礼文町

公共施設等総合管理計画

平成 29 年3月発行

令和 6 年3月改訂

礼文町

礼文町　公共施設等総合管理計画

目次

Ⅰ　公共施設等総合管理計画の概要

1．公共施設等総合管理計画策定の背景と目的---------- 1
2．本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間 ---------- 3
3．礼文町の概要 ---------- 4

Ⅱ　公共施設を取り巻く環境

1．将来の人口　現状と予測～礼文町人口ビジョンより ---------- 7
2．本町の財政状況---------- 8
3．公共施設（建築物）の状況 ----------10
4．建築物系施設の建築年度別の状況 ----------33
5．インフラ施設の状況----------34

Ⅲ　公共施設等の計画的な管理に関する基本方針

1．公共施設等の課題 ----------37
2．公共施設等の管理に関する基本的な考え方 ----------38
3．公共施設等の総量に関する基本方針 ----------41
4．公共施設等の維持管理方針 ----------43
5．フォローアップの実施方針 ----------45

Ⅳ　施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

1．公共施設（建築物） ----------46
2．インフラ系施設 ----------52
3．公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果 ----------53
4．充当可能な地方債・基金等の財源についての考え方 ----------56

Ⅴ　公共施設マネジメントの実行体制

1．推進体制 ----------57
2．情報等の共有 ----------57
3．町民等との協働----------57
4．PDCA サイクルの確立 ----------58

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

Ⅰ 公共施設等総合管理計画の概要

１．公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

（１）公共施設等総合管理計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25（2013）年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。

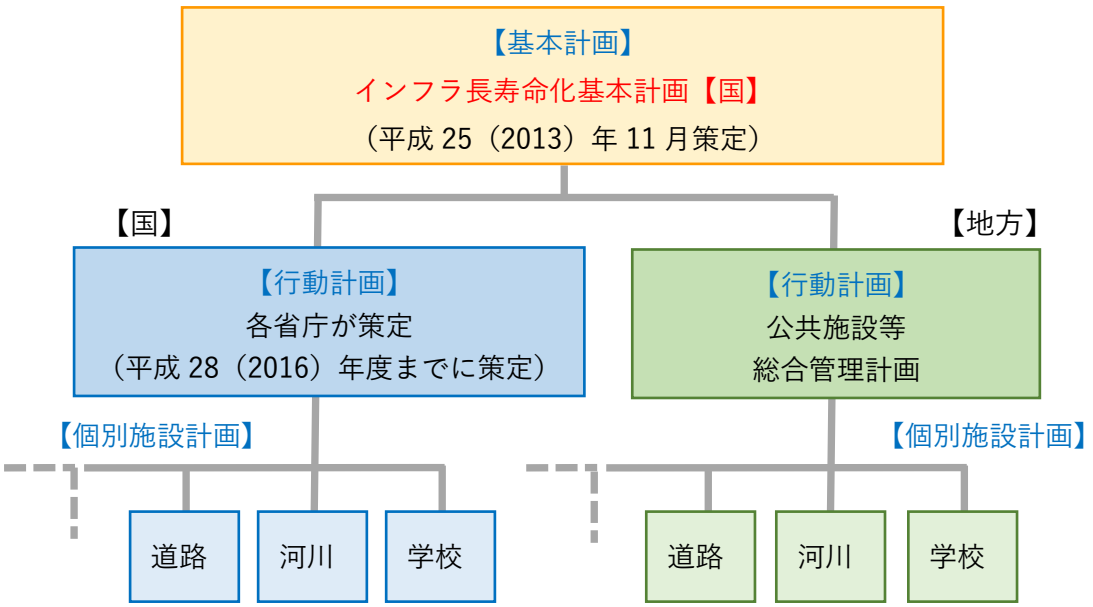

（参考：総務省［インフラ長寿命化計画の体系］）

本町においても、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後 40 年から 50 年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。

これら施設の老朽化に伴い事故等の発生確率が増すことにより、住民が安心、安全に公共施設サービスを受けることに支障をきたすことを懸念しています。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や建替えなどの更新時期を迎えていくことになりますが、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加による社会保障経費の増加などにより厳しい財政見通しであることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっています。

（２）公共施設等総合管理計画の目的

これまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となっています。さらに財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和 5（2023）年 10 月 10 日付けの総務省通知を踏まえて改訂したものとなります。

（３）公共施設等総合管理計画の位置づけ

本町のまちづくりの最上位に位置付けられる「第 6 次礼文町まちづくり総合計画」をはじめとする各種計画があり、本計画においては施設ごとの取組に対して、基本的な方針を提示するものです。

礼文町まちづくり総合計画

『島の絆』

“地域の結びつきと支えあいによる　島の更なる発展をめざして”

↓

礼文町公共施設等総合管理計画

↓

個別施設計画等																			
公共施設（建築物）														インフラ系施設					
行政施設	医療施設	福祉施設	学校教育関連施設	スポーツ・文化交流施設	レクリエーション・観光施設	交通基盤施設	保養施設	コミュニティ施設	公営住宅	公園施設	環境衛生施設	消防・防災施設	上下水道関連施設	その他施設	道路	橋梁	河川	治山	上下水道施設	その他

2　本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

（1）本計画における対象となる公共施設

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。公共施設（建築物）については、行政施設、医療施設、福祉施設、学校教育関連施設、スポーツ・文化交流施設、レクリエーション・観光施設、交通基盤施設、保養施設、コミュニティ施設、公営住宅、公園施設、環境衛生施設、消防・防災施設、上下水道関連施設、その他の施設の 15 類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、道路、橋梁、河川、治山、上下水道施設、その他の 6 種類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■公共施設等の分類

大分類	番号	施設分類名称	主な施設
公共施設（建築物）	1	行政施設	役場庁舎、船泊支所
	2	医療施設	診療所、歯科診療所
	3	福祉施設	保育所、老人福祉寮
	4	学校教育関連施設	小学校 3 校、中学校 2 校、教員住宅
	5	スポーツ・文化交流施設	町民活動総合センター、体育館、スキー場
	6	レクリエーション・観光施設	カナリアパーク、植物園、キャンプ場
	7	交通基盤施設	フェリーターミナル、バス待合所
	8	保養施設	礼文町総合交流促進施設
	9	コミュニティ施設	町民センター、各地区自治会館
	10	公営住宅	各公営住宅
	11	公園施設	各公園内の管理棟など
	12	環境衛生施設	埋立処分施設、ごみ処理施設、公衆便所
	13	消防・防災施設	消防支署、分遣所、避難所
	14	上下水道関連施設	浄水場、ポンプ室、アクアプラント
	15	その他の施設	旧校舎、葬斎場、アワビ育成センター、 漁業者支援住宅、職員住宅
インフラ系施設	1	道路	町道、林道など
	2	橋梁	橋梁
	3	河川	河川堤防
	4	治山	治山施設
	5	上下水道施設	管渠（上水道、下水道）など
	6	その他	港湾、公共灯など

（２）計画期間

計画期間は、平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度までの 10 年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。

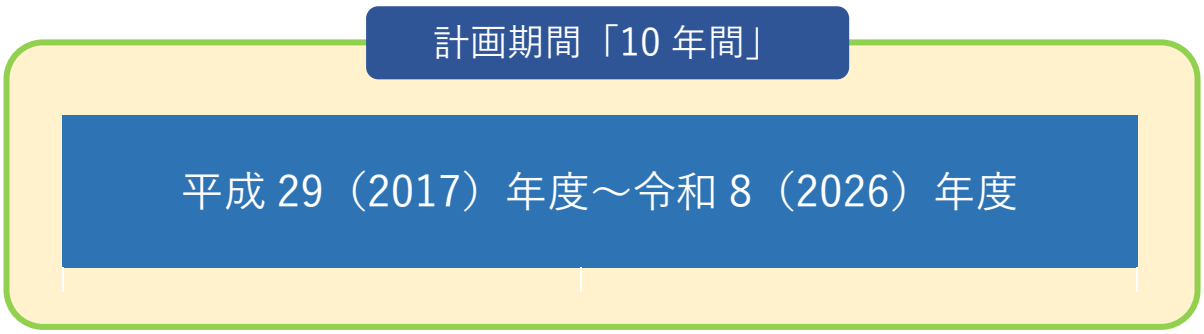

3　礼文町の概要

（１）町のおいたち

江戸時代の前期にあたる貞享 2（1685）年に松前藩の直轄地として宗谷場所が開設され、礼文は利尻とともに付属場所として開設されました。以後、アイヌ民族による煎海鼠（いりこ）や鰊漁による和人との交易場所として徐々に開拓されてきました。その後、和人が移住し、明治 13（1880）年には香深村戸長役場が設置され、さらに明治 25（1892）年には船泊村が香深村から分村しました。第 2 次世界大戦終了後の昭和 31（1956）年に香深村と船泊村が合併して礼文村となり、昭和 34（1959）年には礼文町が誕生し、水産業の町として発展してきました。また、昭和 49（1974）年には国立公園に指定され、多くの観光客が全国から訪れるようになり、すぐれた景観と貴重な高山植物の宝庫として、「花の浮島」と称される観光の島としても発展を遂げてきました。

（２）町の概況

①位置

礼文町は、日本最北端の島として、1 郡 1 島で構成されている町です。礼文島は、日本最北端の島として、北海道北端の稚内沿岸より西方 59 ㎞の日本海上に位置し、その東南には、幅約 8 ㎞の礼文水道をへだてて利尻島と向き合っています。島の周囲は 72 ㎞、面積は 82 ㎢で、南北 29 ㎞、東西 8 ㎞と南北に長く、逆三角形の形状をしています。

■礼文町の位置

②地勢

礼文島はアイヌ語「レプンシリ」に由来し、「沖の島」という意味で隣接する利尻島とは、輪郭はもとより、地形、地質、さらに生成時期などにおいて、まったく趣が異なっています。上記の通り礼文島は南北に細長い形状の島で、島内中央部の最高地点である礼文岳 490m を除き、南部と中部の標高はおおむね 200～300m の丘陵地が連続し、東側は海岸線に向かってしだいに下降して海に達しています。一方、西側は急斜する海蝕崖として、断崖絶壁となり海に臨んでおり、車では島を一周することはできません。また、北部は 100m 内外の平坦な丘陵地帯で久種湖周辺に低地が存在しますが、湿地帯となっています。このような地形のため、利用できる平地はあまり多くありません。

③気候

礼文島は日本最北端の宗谷地方の気候、総じて北洋の気候に属しますが、日本海側のため対馬暖流の影響を受け、内陸の気候と比べると比較的温暖です。

オホーツク海から流入する流氷の影響もほとんどなく、夏期は冷涼で冬期は内陸と比べるとやや温暖な気候となっています。

春は曇天日数や降水量が少なく秋と並んで晴れる日が多く日照率が高くなります。初夏はオホーツク海高気圧の影響で曇りや雨の日が多く、霧の発生も多くなります。夏は北太平洋高気圧の勢力が強いと晴天が続き気温が上昇しますが、オホーツク海高気圧が発達すると冷夏となる日もあります。

秋は比較的天候が安定しますが徐々に大陸の高気圧に支配され気温が低くなり、冬は雪の降る日がしだいに多くなり、大陸性の高気圧の影響を受けて北西の季節風が強くなり、内陸ほど気温は下降しませんが積雪は多く、強風の厳しい季節を迎えます。

④産業

礼文町の産業は、漁業と観光を基幹産業としています。漁業では年間を通して海の幸に恵まれていますが、特に夏にはエゾバフンウニ、利尻昆布、ホッケなどの産地として有名です。またウニ丼の発祥地としても知られています。

観光では高緯度の冷涼な気候であることから高山植物が咲き、「花の浮島」としても知られています。夏にはレブンソウ、レブンアツモリソウ、レブンウスユキソウなど、多くの礼文島固有の稀少な高山植物に彩られる植生と多くの奇岩を有する自然の造形、或いは島内に点在する遺跡群は、日本の重要文化財にも指定される歴史の足跡を辿ることができ、総じて自然と歴史と生活風土が訪れる観光客に充分な感銘を与えています。

Ⅱ 公共施設を取り巻く環境

1．将来の人口　現状と予測～礼文町人口ビジョンより

礼文町の人口は、昭和 30（1955）年の 9,874 人をピークに減少が続き、平成 27（2015）年に行われた国勢調査では、2,773 人でした。

町独自の推計によると、令和 22（2040）年には 1,755 人になり、平成 27（2015）年時点と比較すると、約 63%程度になる見込みです。

人口減少に伴い税収等も減少し施設更新の財源が乏しくなるだけでなく、通常の維持管理費用も厳しくなるため、現状の施設数や面積は削減しなければなりません。

■総人口の推移

（単位：人）

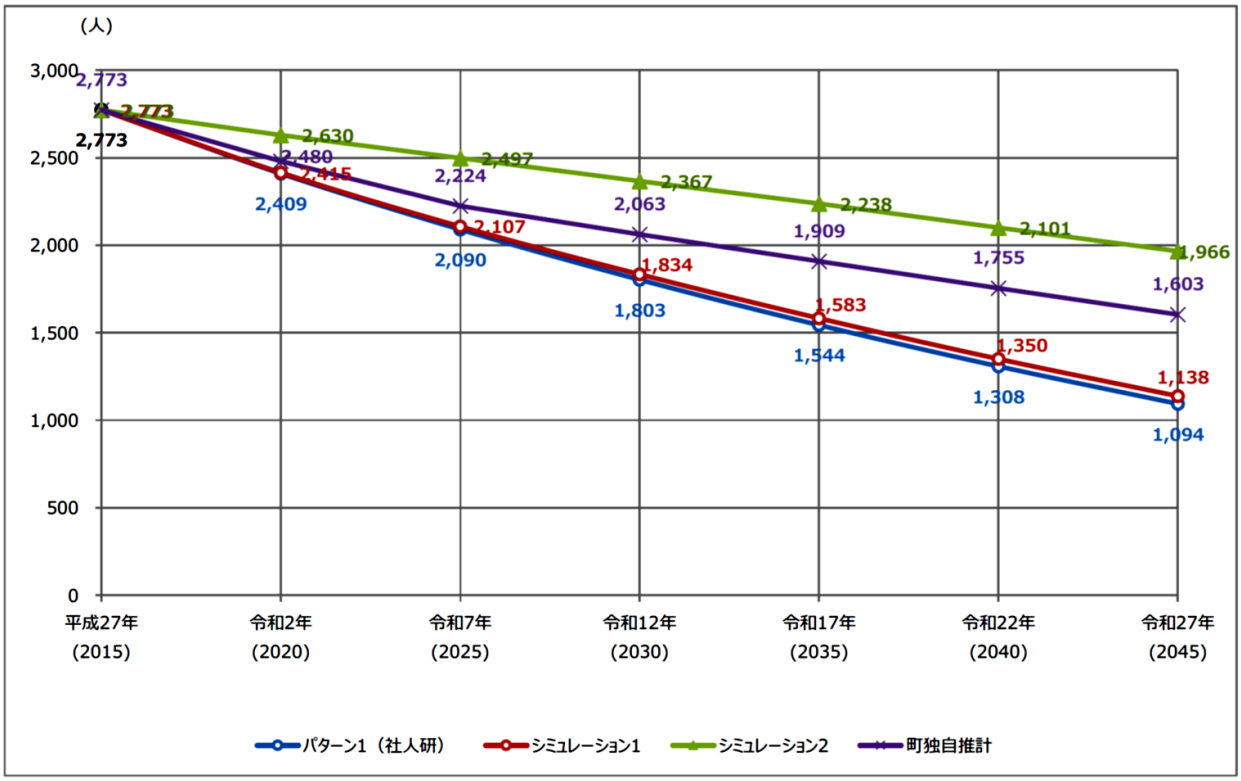

２．本町の財政状況

（１）歳入の状況

令和 4（2022）年度の一般会計を基に本町の歳入の状況をみると、町税（地方税）が約 3 億円で、地方交付税が約 25.8 億円となっています。

■歳入の推移

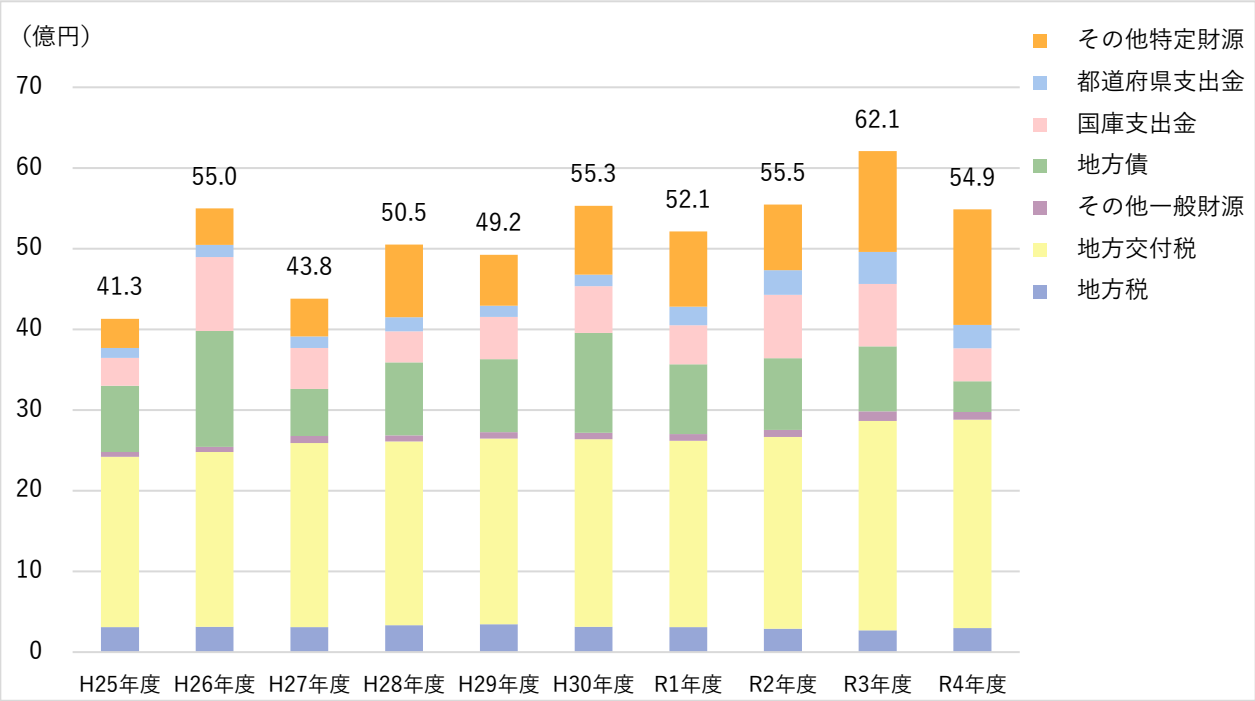

■令和４年度　歳入の割合

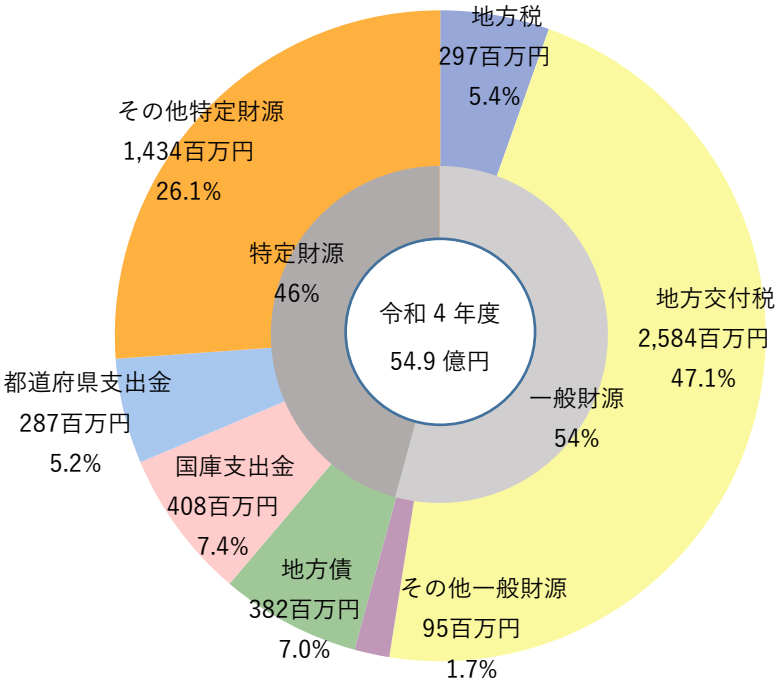

（２）歳出の状況

令和４（2022）年度の一般会計を基に本町の歳出の状況をみると、投資的経費が約 6.3 億円で、維持補修費が約 1.2 億円となっています。

■歳出の推移

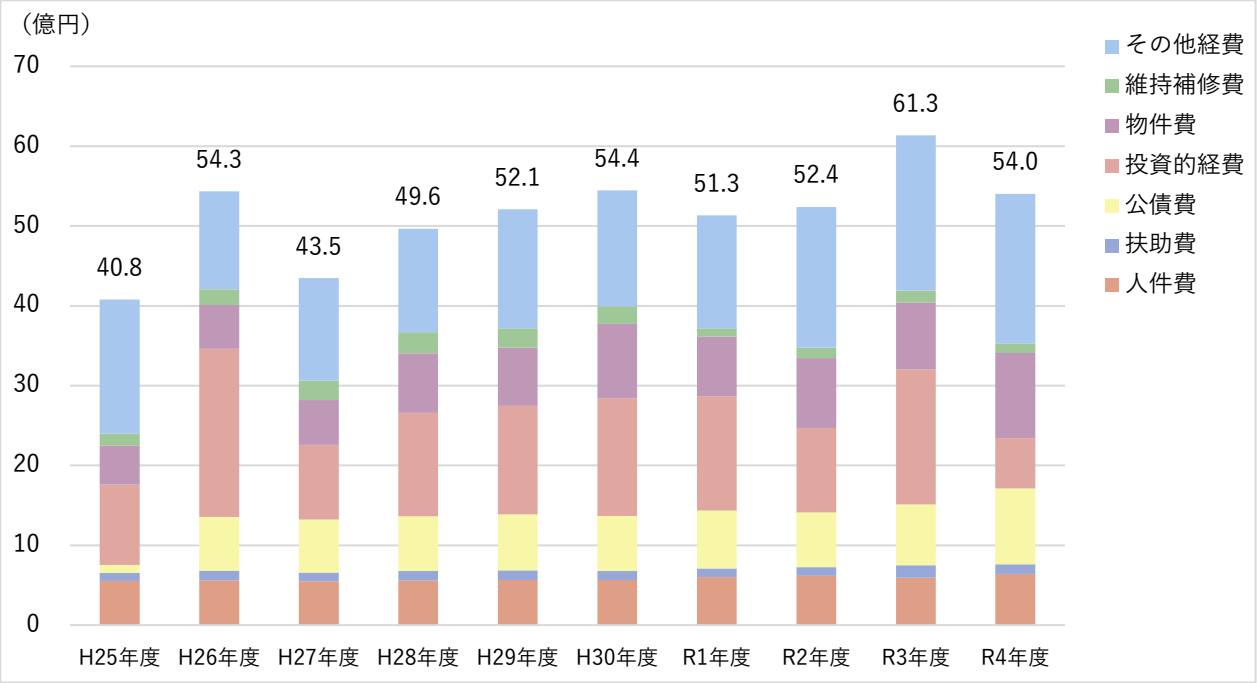

■令和４年度　歳出の割合

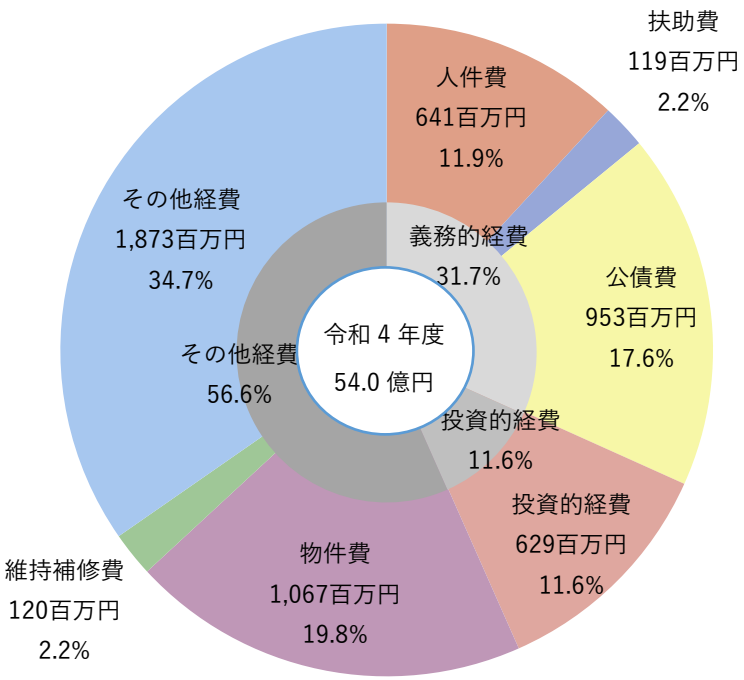

3．公共施設（建築物）の状況

（1）礼文町の公共施設（建築物）の所有状況

令和 4 年度末（令和 5 年 3 月 31 日）現在の公共施設（建築物）の延べ床面積合計は約 7.8 万㎡となっており、その内訳は、大きい順で学校教育関連施設が 21.4%、公営住宅が 14.6%、その他の施設が 14.5%と続きます。

■公共施設（建築物）の所有状況

番号	資産分類	施設数（棟）	延床面積（㎡）	割合（%）	人口一人当たりの面積（㎡）
1	行政施設	4	5,299.19	6.8%	2.29
2	医療施設	4	3,347.64	4.3%	1.45
3	福祉施設	3	1,353.76	1.7%	0.59
4	学校教育関連施設	47	16,737.78	21.4%	7.23
5	スポーツ・文化交流施設	5	8,026.01	10.3%	3.47
6	レクリエーション・観光施設	12	991.65	1.3%	0.43
7	交通基盤施設	9	1,685.09	2.2%	0.73
8	保養施設	1	1,628.02	2.1%	0.70
9	コミュニティ施設	27	4,423.17	5.6%	1.91
10	公営住宅	32	11,406.26	14.6%	4.93
11	公園施設	3	304.64	0.4%	0.13
12	環境衛生施設	21	4,063.34	5.2%	1.76
13	消防・防災施設	29	5,282.12	6.7%	2.28
14	上下水道関連施設	2	2,380.01	3.0%	1.03
15	その他の施設	60	11,360.34	14.5%	4.91
合　計		259	78,289.02	100.0%	33.83

※固定資産台帳より作成
※人口は令和 5 年 1 月住民基本台帳（2,314 人）

■公共施設（建築物）延床面積割合

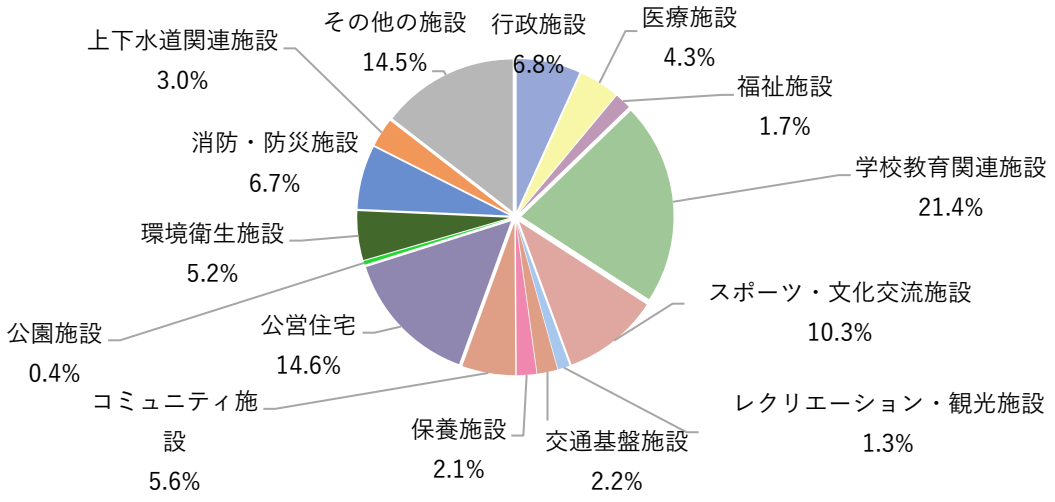

（２）公共施設（建築物）老朽化の状況

①建築経過年数の状況

個別施設計画で記載した公共施設の建築からの経過年数をみると、築 30 年未満の公共施設は全体の 62.2%となっており、築年数 30 年以上の公共施設は 37.8%となっています。

特に築 40 年以上経過した公共施設は全体の 10.6%を占めています。

■公共施設（建築物）老朽化の状況

（単位：㎡）

番号	分類名称	築 10 年未満	築 10 年以上 20 年未満	築 20 年以上 30 年未満	築 30 年以上 40 年未満	築 40 年以上	計
1	行政施設	34.02	37.26	1,869.98	3,357.93	0.00	5,299.19
2	医療施設	17.78	0.00	3,110.86	219.00	0.00	3,347.64
3	福祉施設	0.00	499.89	853.87	0.00	0.00	1,353.76
4	学校教育関連施設	6,898.00	2,066.00	3,785.91	3,810.07	177.80	16,737.78
5	ｽﾎﾟｰﾂ・文化交流施設	0.00	750.48	3,983.53	3,292.00	0.00	8,026.01
6	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ・観光施設	79.52	269.70	93.86	548.57	0.00	991.65
7	交通基盤施設	185.63	0.00	22.46	1,464.85	12.15	1,685.09
8	保養施設	0.00	1,628.02	0.00	0.00	0.00	1,628.02
9	コミュニティ施設	586.85	0.00	321.28	1,479.89	2,035.15	4,423.17
10	公営住宅	614.14	647.96	5,471.64	3,002.28	1,670.24	11,406.26
11	公園施設	0.00	71.28	0.00	233.36	0.00	304.64
12	環境衛生施設	1,265.02	57.95	1,914.41	812.06	13.90	4,063.34
13	消防・防災施設	3,892.02	0.00	100.00	682.70	607.40	5,282.12
14	上下水道関連施設	0.00	734.96	1,645.05	0.00	0.00	2,380.01
15	その他の施設	1,480.51	63.55	3,650.28	2,362.86	3,803.14	11,360.34
合　計		15,053.49	6,827.05	26,823.13	21,265.57	8,319.78	78,289.02
割　合		19.2%	8.7%	34.3%	27.2%	10.6%	100.0%

■建築経過年数の割合

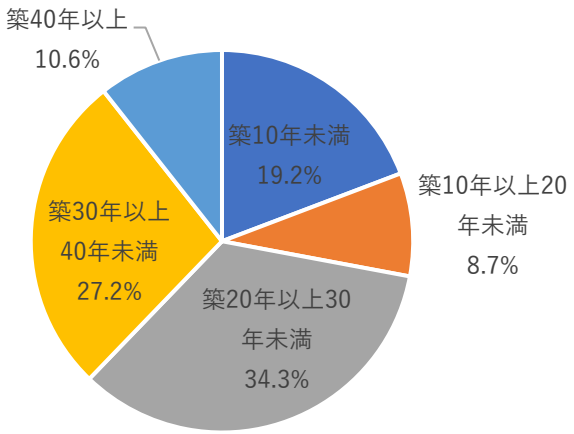

②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/取得価額」で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち、腐朽が進行しているかが、その指標となります。本町の有形固定資産減価償却率は全体で、52.0%となっています。

■資産別の有形固定資産減価償却率

番号	分類名称	取得価額（千円）	減価償却累計額（千円）	有形固定資産減価償却率（%）
1	行政施設	873,058	659,217	75.5%
2	医療施設	1,210,067	607,095	50.2%
3	福祉施設	472,383	248,190	52.5%
4	学校教育関連施設	3,975,979	1,809,225	45.5%
5	スポーツ・文化交流施設	2,688,807	1,571,694	58.5%
6	レクリエーション・観光施設	298,434	222,762	74.6%
7	交通基盤施設	571,400	344,404	60.3%
8	保養施設	525,883	136,730	26.0%
9	コミュニティ施設	652,831	483,839	74.1%
10	公営住宅	1,334,910	839,956	62.9%
11	公園施設	70,520	67,851	96.2%
12	環境衛生施設	2,752,017	1,172,759	42.6%
13	消防・防災施設	1,408,372	330,051	23.4%
14	上下水道関連施設	1,735,109	891,794	51.4%
15	その他の施設	2,576,716	1,614,431	62.7%
合　計		21,146,487	10,999,999	52.0%

③有形固定資産減価償却率の推移

建築物の減価償却率は、平成 30（2018）年度に 46.4%でしたが令和 4（2022）年度には 52.0%と増加しております。

■有形固定資産減価償却率の推移

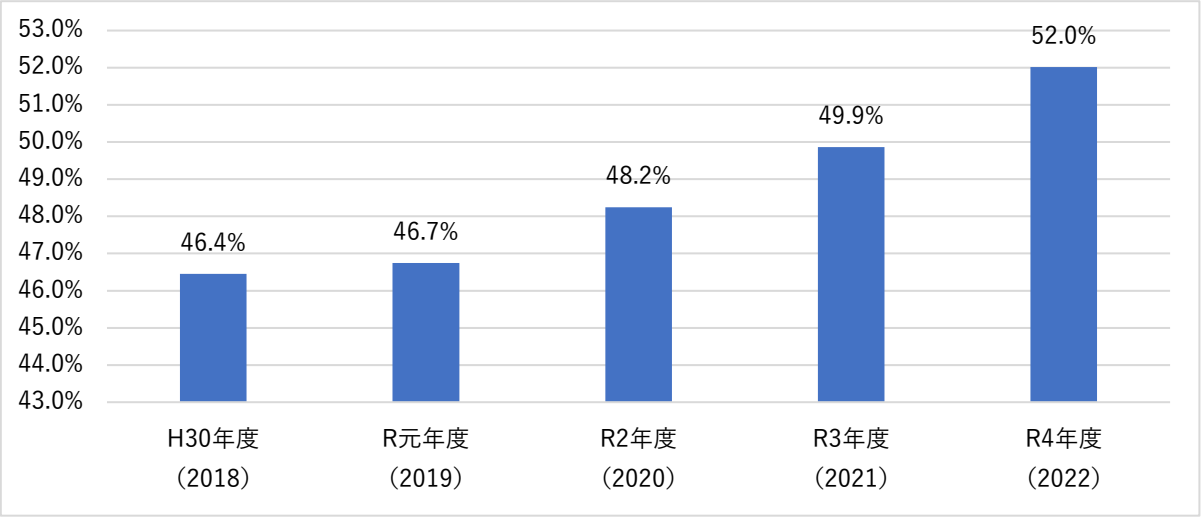

（３）資産分類別の施設の状況

資産分類別の施設の状況については、以下のとおりです。有形固定資産減価償却率は令和 4（2022）年度末の数字で計算可能な施設を表示しています。施設関連コストは、直近 4 年間の平均で、光熱水費や修繕費、工事費等が含まれています。

①行政施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
礼文町役場庁舎	1987	35	3,357.93	77.0%	73,953
船泊支所（輝交流館）	1995	27	1,869.98	54.0%	14,092
船泊支所車庫（スクールバス）	2011	11	37.26	46.2%	1,006
船泊支所車庫（ホイールローダ）	2017	5	34.02	21.0%	6

■礼文町役場庁舎

■船泊支所（輝交流館）

②医療施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
礼文町国民健康保険船泊診療所	2002	20	2,821.86	44.0%	300,164
礼文町香深歯科診療所	1993	29	289.00	100.0%	1,297
礼文町船泊歯科診療所	1984	38	219.00	100.0%	977
仮設診察室	2020	2	17.78	10.6%	3

■礼文町国民健康保険船泊診療所

■礼文町香深歯科診療所

③福祉施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
老人福祉寮	2000	22	224.78	48.4%	7,591
香深保育所	1995	27	629.09	59.4%	22,316
船泊保育所	2011	11	499.89	46.2%	13,639

■老人福祉寮

■船泊保育所

④学校教育関連施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
礼文小学校校舎	2020	2	1,137.00	4.4%	-
礼文小学校校舎（改築）	1985	37	1,024.00	81.4%	-
礼文小学校屋内体育館	2015	7	823.00	15.4%	-
香深井小学校校舎	1998	24	1,150.00	52.8%	-
香深井小学校屋内体育館	1999	23	618.82	50.6%	-
船泊小学校校舎	2017	5	1,856.00	11.0%	-
船泊小学校屋内体育館	2018	4	701.00	8.8%	-
香深中学校校舎	2013	9	2,381.00	19.8%	-
香深中学校屋内体育館	1994	28	852.00	61.6%	-
船泊中学校校舎	2011	11	2,066.00	24.2%	-
船泊中学校屋内体育館	1984	38	701.00	83.6%	-
礼文小学校教員住宅①	1983	39	66.20	100.0%	-
礼文小学校教員住宅②	1986	36	67.07	100.0%	-
礼文小学校教員住宅④	1988	34	181.00	91.8%	-
礼文小学校教員住宅⑤	1990	32	135.00	86.4%	-
礼文小学校教員住宅⑥	1995	27	69.90	72.9%	-
礼文小学校教員住宅⑦	1995	27	69.90	72.9%	-
香深井小学校教員住宅①	1983	39	66.20	100.0%	-
香深井小学校教員住宅②	1985	37	67.00	100.0%	-
香深井小学校教員住宅③	1989	33	139.80	89.1%	-
香深井小学校教員住宅④	1991	31	139.80	83.7%	-
香深井小学校教員住宅⑤	1996	26	69.90	70.2%	-
船泊小学校教員住宅①	1973	49	55.80	100.0%	-
船泊小学校教員住宅②	1974	48	55.80	100.0%	-
船泊小学校教員住宅③	1989	33	192.06	89.1%	-
船泊小学校教員住宅④	1992	30	69.90	81.0%	-
船泊小学校教員住宅⑤	1995	27	186.42	72.9%	-
船泊小学校教員住宅⑥	1996	26	139.80	70.2%	-
旧神崎小学校教員住宅①	1982	40	66.20	100.0%	-
旧神崎小学校教員住宅②	1986	36	67.07	100.0%	-
旧神崎小学校教員住宅③	1991	31	69.90	83.7%	-
旧神崎小学校教員住宅④	1991	31	69.90	83.7%	-
旧神崎小学校教員住宅⑤	1993	29	69.90	78.3%	-
旧上泊小学校教員住宅①	1983	39	66.20	100.0%	-
旧上泊小学校教員住宅②	1988	34	65.61	91.8%	-

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
旧上泊小学校教員住宅③	1996	26	69.90	70.2%	-
香深中学校教員住宅②	1987	35	67.00	100.0%	-
香深中学校教員住宅③	1990	32	139.80	86.4%	-
香深中学校教員住宅④	1992	30	139.80	81.0%	-
香深中学校教員住宅⑤	1993	29	69.90	78.3%	-
香深中学校教員住宅⑥	1994	28	139.80	75.6%	-
香深中学校教員住宅⑦	1997	25	69.97	100.0%	-
船泊中学校教員住宅①	1984	38	66.06	100.0%	-
船泊中学校教員住宅②	1992	30	139.80	81.0%	-
船泊中学校教員住宅③	1992	30	69.90	81.0%	-
船泊中学校教員住宅④	1994	28	69.90	75.6%	-
船泊中学校教員住宅⑤	1996	26	139.80	70.2%	-

■船泊小学校

■香深中学校

⑤スポーツ・文化交流施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
町民活動総合センター（ピスカ 21）	1992	30	3,292	60.0%	22,696
総合体育館（潮騒ドーム）	1997	25	3,750	55.0%	7,775
富士見ヶ丘スキー場管理棟	1999	23	134.16	96.6%	5,282
久種湖畔スキー場管理棟	1994	28	99.37	100.0%	5,315
礼文島交流施設	2006	16	750.48	73.6%	27,698

■町民活動総合センター（ピスカ 21）

■総合体育館（潮騒ドーム）

■富士見ヶ丘スキー場管理棟

■久種湖畔スキー場管理棟

⑥レクリエーション・観光施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
北のカナリアパーク展示室（校舎）	2011	11	178.11	50.6%	2,926
北のカナリアパーク展望休憩施設	2012	10	91.59	46.0%	4,367
北のカナリアパークカフェ	2019	3	74.52	13.8%	14,028
西上泊園地休憩所	1992	30	112.62	100.0%	99
高山植物培養センター	1985	37	238.60	100.0%	8,905
高山植物培養ビジターセンター	1989	33	81.19	100.0%	20
高山植物マルチプルステーション	1990	32	62.64	100.0%	14
久種湖畔キャンプ場管理棟	1996	26	93.86	100.0%	12,658
久種湖畔キャンプ場シャワー棟	2016	6	5.00	16.2%	4
桃岩展望台フラワーレンジャーハウス	1991	31	25.52	100.0%	2,493
礼文林道フラワーレンジャーハウス	1991	31	11.44	100.0%	2,173
アツモリソウ群生地管理棟	1991	31	16.56	100.0%	1,194

■北のカナリアパーク

■西上泊園地休憩所

■高山植物培養センター

■高山植物培養ビジターセンター

■久種湖畔キャンプ場

■桃岩展望台

⑦交通基盤施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
香深港フェリーターミナル	1989	33	2,438.36	66.0%	19,864
香深港フェリーターミナル ボーディングブリッジ	2014	8	185.63	47.2%	16
知床バス待合所	1996	26	4.86	100.0%	-
高校前バス待合所	1998	24	7.88	100.0%	-
空港下バス待合所	1997	25	4.86	100.0%	-
大備バス待合所	1981	41	12.15	100.0%	-
浜中バス待合所	1991	31	4.86	100.0%	-
須古頓バス待合所	1996	26	4.86	100.0%	-
西上泊バス待合所	1989	33	4.86	100.0%	-

■香深港フェリーターミナル

■バス待合所

⑧保養施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
礼文町総合交流促進施設（礼文島温泉うすゆきの湯）	2009	13	1,628.02	26.0%	75,662

■礼文島温泉うすゆきの湯

⑨コミュニティ施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
町民センター	1977	45	847.00	99.0%	135
内路自治会館	1985	37	175.56	100.0%	32
起登臼自治会館	1997	25	99.00	100.0%	18
香深井第一自治会館	1986	36	125.00	100.0%	23
手然自治会館（寿の家）	1980	42	106.00	100.0%	22
会所前自治会館	1984	38	176.00	100.0%	32
入舟自治会館	1981	41	152.36	100.0%	28
尺忍自治会館	1990	32	119.00	100.0%	24
差閉コミュニティセンター	1999	23	149.00	100.0%	27
奮部自治会館	1981	41	136.35	100.0%	25
知床自治会館	1981	41	165.62	100.0%	30
元地自治会館	1988	34	137.45	100.0%	25
赤岩自治会館	1992	30	119.25	100.0%	22
上泊自治会館	1983	39	119.25	100.0%	22
高山自治会館	1992	30	99.30	100.0%	18
幌泊自治会館	1978	44	106.40	100.0%	19
五番地自治会館	1989	33	112.62	100.0%	24
大備自治会館	1982	40	188.80	100.0%	34
大備第三自治会館	1983	39	163.96	100.0%	30
浜中自治会館	1987	35	132.50	100.0%	24
鉄府自治会館（寿の家）	1981	41	103.50	100.0%	19
西上泊自治会館	1979	43	116.19	100.0%	21
須古頓自治会館	1996	26	73.28	100.0%	24
海防会館	1980	42	115.93	100.0%	-
ふれあいコミュニティセンター	2016	6	440.55	27.6%	5,145
津軽町コミュニティ会館	2020	2	102.00	9.2%	17
江戸屋コミュニティ会館	2021	1	44.30	4.6%	3,429

■町民センター

■津軽町コミュニティ会館

⑩公営住宅

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
富士見団地（棟No.3）1 棟 8 戸	1987	35	545.28	94.5%	-
富士見団地（棟No.4）1 棟 8 戸	1989	33	545.28	89.1%	-
富士見団地（棟No.5）1 棟 4 戸	1990	32	272.64	86.4%	-
富士見団地（棟No.6）1 棟 4 戸	1991	31	272.64	83.7%	-
富士見団地（棟No.7）1 棟 4 戸	1992	30	272.64	81.0%	-
富士見団地（棟No.8）1 棟 4 戸	2002	20	293.68	54.0%	-
津軽町団地（棟No.6）1 棟 2 戸	1977	45	127.72	100.0%	-
津軽町団地（棟No.7）1 棟 2 戸	1977	45	119.98	100.0%	-
津軽町団地（棟No.8）1 棟 2 戸	1977	45	119.98	100.0%	-
津軽町団地（棟No.1）1 棟 6 戸	1998	24	550.12	52.8%	-
津軽町団地（棟No.1－1）1 棟 12 戸	1999	23	1,083.16	50.6%	-
香深井団地（棟No.1）1 棟 4 戸	1978	44	228.32	100.0%	-
香深井団地（棟No.2）1 棟 4 戸	1979	43	238.96	100.0%	-
香深井団地（棟No.3）1 棟 4 戸	1982	40	238.92	100.0%	-
香深井団地（棟No.4）1 棟 4 戸	1992	30	293.68	81.0%	-
元地団地（棟No.2）1 棟 4 戸	1973	49	213.20	100.0%	-
元地団地（棟No.3）1 棟 4 戸	1995	27	647.96	59.4%	-
元地団地（棟No.5）1 棟 8 戸	2010	12	647.96	26.4%	-
大備団地（棟No.4）1 棟 4 戸	1984	38	254.84	100.0%	-
大備団地（棟No.5）1 棟 8 戸	1988	34	545.28	91.8%	-
大備団地（棟No.6）1 棟 8 戸	1993	29	615.20	78.3%	-
大備団地（棟No.7）1 棟 4 戸	1994	28	336.71	100.0%	-
大備団地（棟No.8）1 棟 4 戸	1994	28	336.71	100.0%	-
大備団地（棟No.9）1 棟 4 戸	1995	27	316.34	59.4%	-
大備団地（棟No.10）1 棟 4 戸	1995	27	316.34	59.4%	-
大備団地（棟No.11）1 棟 4 戸	1996	26	325.14	57.2%	-
大備団地（棟No.12）1 棟 4 戸	1996	26	325.14	57.2%	-
大備団地（棟No.13）1 棟 6 戸	2001	21	325.14	96.6%	-
大備団地 A 号棟 1 棟 4 戸	2019	3	307.07	13.8%	-
大備団地 B 号棟 1 棟 4 戸	2020	1	307.07	5.4%	-
須古頓団地（棟No.1）1 棟 2 戸	1978	44	127.72	100.0%	-
須古頓団地（棟No.2）1 棟 4 戸	1978	44	255.44	100.0%	-

■元地団地

■大備団地

⑪公園施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
礼文町緑ヶ丘公園管理棟	1987	35	145.00	100.0%	3,765
礼文町総合公園管理棟	1983	39	88.36	78.0%	4
礼文町自然体験公園管理棟	2003	19	71.28	100.0%	3,418

■礼文町緑ヶ丘公園管理棟

■礼文町自然体験公園管理棟

⑫環境衛生施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
旧ごみ処理施設（ごみ焼却施設）	1985	37	763.29	74.0%	8,393
ごみ処理施設	2019	3	983.26	6.0%	170,192
ごみ処理施設（ストックヤード）	2002	20	94.05	100.0%	41
し尿一次処理施設	1999	23	1,392.40	46.0%	16,453
埋立処分地施設（1 期目浸出水処理棟）	1993	29	210.00	58.0%	19,604
埋立処分地施設（2 期目浸出水処理棟）	2004	18	35.75	36.0%	23
埋立処分地施設（3 期目浸出水処理棟）	2014	8	110.10	16.0%	15
埋立処分地施設（計量管理棟）	2014	8	132.78	16.0%	2,656
破砕機格納庫	2017	5	38.88	29.5%	8
桃岩展望台公衆便所ポンプ室	1997	25	9.00	100.0%	-
公衆便所①（香深新港）	1994	28	31.05	100.0%	-
公衆便所②（知床）	1993	29	18.31	100.0%	-
公衆便所③（ウスユキソウ群生地）	2011	11	22.20	73.7%	-
公衆便所④（会所前）	1996	26	90.20	70.2%	-
公衆便所⑤（元地漁港）	1980	42	13.90	100.0%	-
公衆便所⑥（桃岩展望台）	1997	25	42.25	100.0%	-
公衆便所⑦（桃台・猫台）	1989	33	12.15	100.0%	-
公衆便所⑧（ｳｴﾝﾅｲ）	1998	24	12.75	64.8%	-
公衆便所⑨（内路）	1992	30	18.31	100.0%	-
公衆便所⑩（五番地）	1995	27	14.40	81.0%	-
公衆便所⑪（浜中）	1991	31	18.31	100.0%	-

■ごみ処理施設

■し尿一次処理施設

■埋立処分地施設（計量管理棟）

■公衆便所（内路地区）

⑬消防・防災施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
利尻礼文消防事務組合礼文支署	1983	39	545.20	78.0%	1,024
船泊分遣所	1981	41	343.40	82.0%	599
船泊分遣所倉庫	1976	46	29.00	100.0%	-
差閉分団格納庫	1973	49	69.30	100.0%	64
大備分団幌泊支部格納庫	1978	44	23.20	100.0%	36
浜中分団西上泊支部格納庫	1979	43	26.50	100.0%	181
香深井分団格納庫	1980	42	23.20	100.0%	31
浜中分団鉄府支部格納庫	1981	41	23.20	100.0%	36
入舟分団格納庫	1982	40	69.60	100.0%	65
上泊分団格納庫	1983	39	23.20	100.0%	36
知床分団格納庫	1985	37	69.60	100.0%	53
元地分団格納庫	1988	34	24.40	100.0%	34
大備分団五番地支部格納庫	1989	33	20.30	100.0%	36
内路分団格納庫	1994	28	25.50	100.0%	44
浜中分団格納庫	1995	27	74.50	100.0%	71
知床地区防災避難所	2014	8	790.28	17.6%	6,656
須古頓地区防災避難所	2016	6	745.03	13.2%	659
元地地区防災避難所	2018	4	224.00	8.8%	32,646
上泊地区防災避難所	2020	2	1,217.26	4.4%	48,037
香深井小学校区域避難路	2016	6	153.10	10.2%	67
船泊小中学校区域避難路	2016	6	86.00	20.4%	56
起登臼地区避難路	2017	5	44.20	8.5%	72
上泊地区避難路	2019	3	72.60	5.1%	19,407
平成 26 年度香深市街地シェルター付避難路	2014	8	212.80	26.4%	182
平成 28 年度香深市街地シェルター付避難路	2016	6	27.10	19.8%	28
船泊小中学校区域防災備蓄庫	2016	6	44.20	40.2%	41
香深井小学校区域防災備蓄庫	2016	6	42.00	40.2%	27
起登臼地区防災備蓄庫	2017	5	44.20	33.5%	26
船泊西地区防災拠点センター	2021	1	189.25	2.2%	34,217

■利尻礼文消防事務組合礼文支署

■船泊分遣所

■差閉分団格納庫

■入舟分団格納庫

⑭上下水道関連施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
香深アクアプラント	2002	20	1,645.05	54.0%	-
船泊アクアプラント	2007	15	734.96	40.5%	-

■香深アクアプラント

■船泊アクアプラント

⑮その他の施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
船泊デジタルテレビ中継局	2010	12	7.00	26.4%	3,222
礼文町葬斎場	1987	35	285.00	94.5%	5,006
アワビ育成センター	1981	41	694.40	82.0%	44
アワビ育成センター種苗施設	1981	41	69.56	100.0%	3
除雪機格納庫	1982	40	210.21	100.0%	1,807
旧上泊小学校屋内体育館	1992	30	498.00	66.0%	18
旧内路小学校	1977	45	741.00	99.0%	104
旧内路小学校屋内体育館	1993	29	500.00	63.8%	49
旧神崎小学校	1966	56	970.00	100.0%	97
旧神崎小学校屋内体育館	1979	43	399.00	94.6%	315
入舟町職員住宅東棟	1991	31	136.71	83.7%	1,505
入舟町職員住宅西棟	1991	31	137.64	83.7%	1,623
会所前町職員住宅Ａ棟	1993	29	69.15	100.0%	41
会所前町職員住宅Ｂ棟	2000	22	340.39	59.4%	252
津軽町町職員住宅Ａ棟	1988	34	294.37	91.8%	342
津軽町町職員住宅Ｂ棟	1995	27	336.72	59.4%	2,121
津軽町町職員住宅Ｃ棟	1978	44	139.18	100.0%	204
津軽町町職員住宅Ｄ棟	1976	46	140.84	100.0%	83
香深井町職員住宅Ａ棟	1989	33	145.80	89.1%	81
香深井町職員住宅Ｂ棟	1976	46	72.90	100.0%	36
香深井町職員住宅Ｃ棟	1976	46	72.90	100.0%	1,583
香深井町職員住宅Ｄ棟	1994	28	175.20	75.6%	713
起登臼町職員住宅Ａ棟	1995	27	341.03	72.9%	1,290
起登臼町職員住宅Ｂ棟	1994	28	95.71	100.0%	14
大備町職員住宅Ａ棟	1995	27	336.72	72.9%	1,948
大備町職員住宅Ｂ棟	1990	32	145.80	86.4%	98
大備町職員住宅Ｃ棟	1993	29	350.40	78.3%	2,603
大備町職員住宅Ｄ棟	1982	40	61.28	100.0%	73
診療所職員住宅	1996	26	344.05	70.2%	4,354
看護師住宅南棟	1996	26	175.20	70.2%	139
看護師住宅北棟	1998	24	175.88	64.8%	3,875
漁業者支援住宅１号	2014	8	63.46	36.8%	6
漁業者支援住宅２号	2014	8	63.46	36.8%	6
漁業者支援住宅３号	2015	7	63.46	32.2%	6

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産減価償却率（%）	施設関連コスト（千円）
漁業者支援住宅４号	2015	7	63.46	32.2%	7
漁業者支援住宅５号	2016	6	63.46	27.6%	7
漁業者支援住宅６号	2016	6	63.46	27.6%	7
漁業者支援住宅７号	2017	5	63.46	23.0%	7
漁業者支援住宅８号	2017	5	63.94	23.0%	7
漁業者支援住宅９号	2018	4	69.56	18.4%	5
漁業者支援住宅１０号	2018	4	69.56	18.4%	5
漁業者支援住宅１１号	2019	3	61.90	13.8%	6
漁業者支援住宅１２号	2019	3	61.90	13.8%	5
漁業者支援住宅１３号	2020	2	61.90	9.2%	5
漁業者支援住宅１４号	2020	2	61.90	9.2%	4
漁業者支援住宅１５号	2022	0	61.90	0.0%	-
漁業者支援住宅１６号	2022	0	61.90	0.0%	-
旧船泊歯科診療所所長住宅	1994	28	167.60	61.6%	11
旧法務局	1986	36	195.77	72.0%	75
旧稚内開発建設部香深分駐所	1998	24	242.23	100.0%	-
ふるさと応援体験道場	2016	6	177.39	35.4%	6,625
ふるさと応援体験道場（水耕栽培施設）	2019	3	116.64	12.6%	14,883
礼文町シェアハウス	2018	4	55.60	18.4%	2,175
礼文町移住体験住宅	2016	6	54.18	27.6%	2,501
上泊移住体験住宅	1988	34	106.11	100.0%	119
感染症対策住宅Ａ号棟	2020	2	29.01	4.4%	80
感染症対策住宅Ｂ号棟	2020	2	29.01	4.4%	80
灯油備蓄施設	2010	12	56.55	39.6%	9,456
尺忍町職員住宅	1986	36	417.66	79.2%	2
移住定住・人材交流拠点施設「袋澗」	1980	42	231.87	100.0%	18,580

■船泊デジタルテレビ中継局

■アワビ育成センター

■旧神崎小学校

４．建築物系施設の建築年度別の状況

現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和 56（1981）年に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度 5 強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度 6 強から震度 7 程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

上記をひとつの基準とし、本町における建築年度別の延べ床面積（㎡）を見ると下表のとおりになります。

本町においては、旧耐震基準（昭和 56 年以前）に建築されたものが、9.6％となっており耐震化が進んでいます。

■年度別・分類別建築延べ床面積　　（単位：㎡）

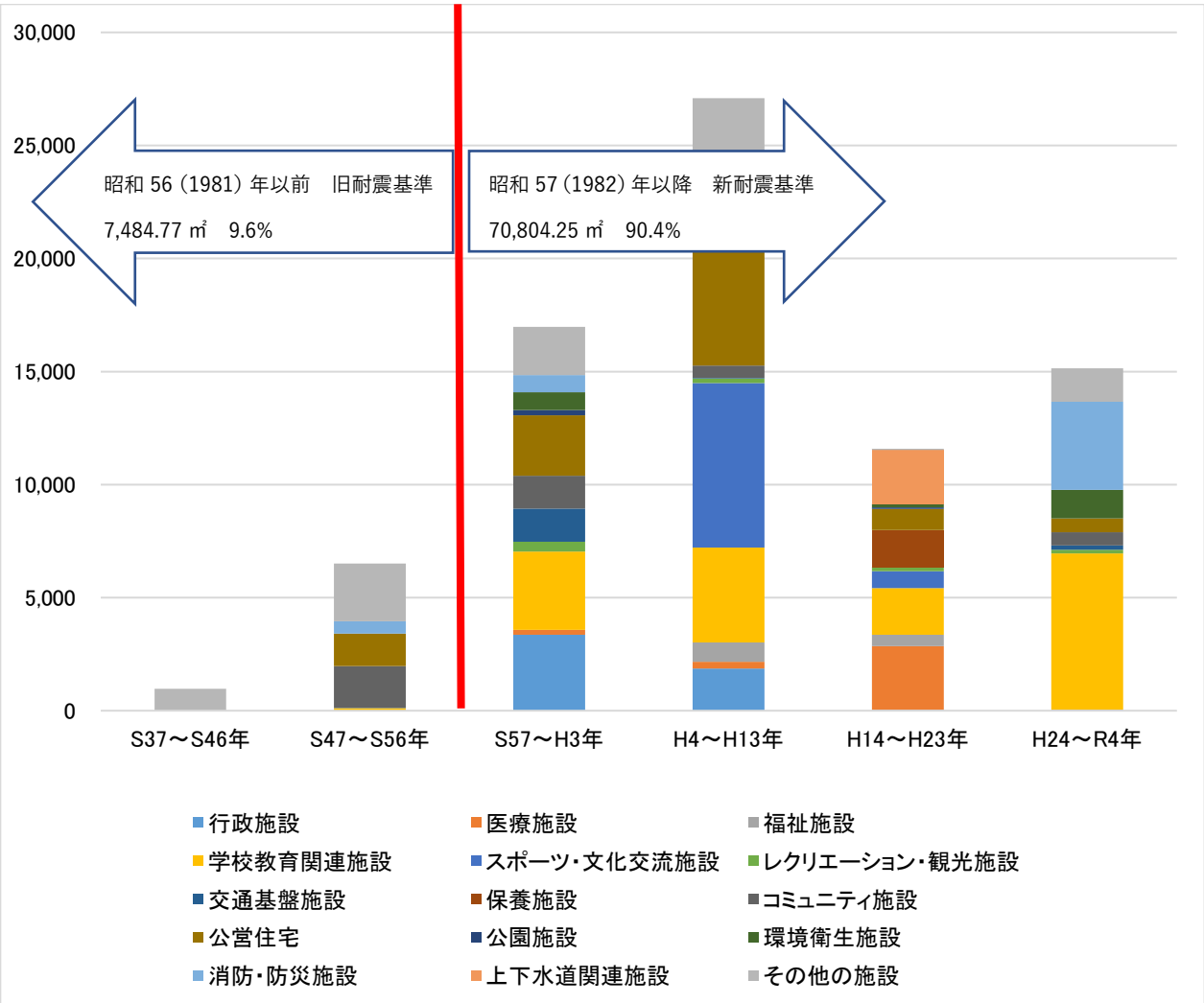

５．インフラ施設の状況

（１）道路

本町の道路網は、主要幹線として東海岸を南北に走る道道礼文島線と、これに有機的に連絡した町道による体系となっています。

町道及び道道は緊急搬送や住民・産業活動において重要な道路です。

また、近年の訪日外国人旅行者の増加による標識看板の多言語対応や、高齢ドライバーによる誤操作事故も社会問題となっており、道幅の狭い本町では、ガードレールの設置など安全対策を見据えた道路整備が求められています。

■町道の状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率（%）	9.2	14.3	20.8	21.0	26.1
舗装率（%）	13.9	27.9	21.1	31.4	36.1
農道					
延長（m）	—	—	—	—	3,548

（２）橋梁

本町が管理する道路橋は、現在 22 橋あり、このうち架設後 50 年経過している橋梁は令和 2(2022)年現在で 4 橋あります。しかし、30 年後の令和 34（2052）年には、架設後 50 年以上の橋梁が全体の 86%に当たる 19 橋となり、急速に老朽化が進みます。

今後、増大が見込まれる橋梁の修繕、架替えに要する経費に対し、可能な限りコスト縮減への取組が不可欠です。

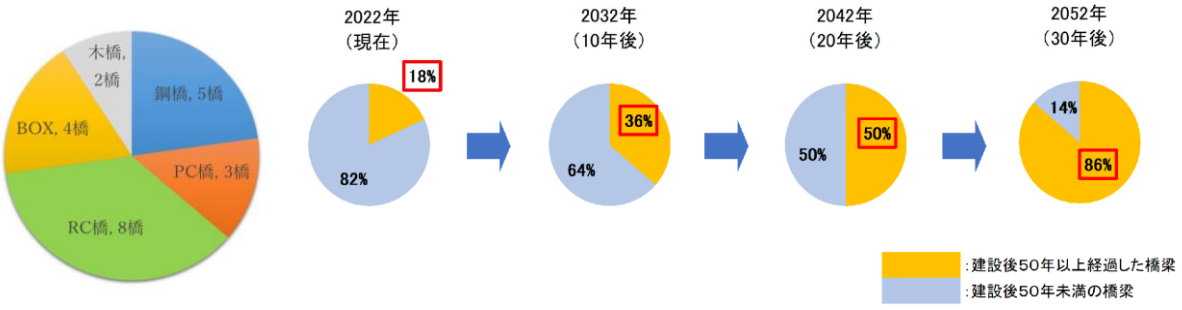

（3）河川

河川の全体の状況及び流域面積 5 ㎢以上の代表的な河川は下表の通りです。

■河川全体の状況

河川敷	延長（km）	流域面積（㎢）
41	59.3	73.4

■流域面積の大きな河川

河川名	延長（km）	流域面積（㎢）
大沢川	2.8	10.1
大備川	5.2	8.6
香深井川	3.0	8.1
内路川	5.4	7.5
赤岩川	4.2	6.0
キトウス川	4.4	5.2

（4）治山

礼文島は、海岸線に点在する住宅の背後が急傾斜となっている箇所が多いことから、ほぼ毎年のように治山工事が行われています。

これまでに実施された治山工事全体の状況と、工事金額 1 千 5 百万円以上の主要な治山工事の一覧を掲載します。

■治山工事全体の状況

治山工事事業件数	再調達価格（千円）	減価償却累計額（千円）	期末帳簿価額（千円）
79	569,516	229,872	339,644

■主な治山工事

事業名	取得年度	再調達価額（千円）	減価償却累計額（千円）	期末帳簿価額（千円）
佐藤地先小規模治山事業	H8	16,421	8,539	7,882
津軽町地先小規模治山事業	H12	18,600	8,210	10,450
礼文神社地先小規模治山事業	H15	19,208	7,299	11,909
坂本地先小規模治山事業	H16	15,000	5,400	9,600
ニシウエントリ地区小規模治山事業	H17	16,979	5,773	11,206
多田地先小規模治山事業	H18	19,209	6,147	13,062

事業名	取得年度	再調達価額（千円）	減価償却累計額（千円）	期末帳簿価額（千円）
讃岐小規模治山事業	H19	15,319	4,596	10,723
歯科診療所裏小規模治山事業	H21	19,259	5,007	14,252
小野地先小規模治山事業	H23	16,979	3,735	13,244
赤岩地区小規模治山事業	H27	17,236	2,758	14,478
小規模治山事業	H29	26,838	2,684	24,154
小規模治山事業	R2	16,170	647	15,523
小規模治山事業	R3	18,216	729	17,487
小規模治山事業	R4	19,976	0	19,976

（５）簡易水道

本町の水道施設は、香深・内路・船泊の 3 か所の簡易水道施設で島内全域の給水事業を行っていますが、現在の取水施設は積雪期において施設の維持管理が非常に困難な立地場所であることに加え、浄水場の水処理能力が限界を超えていること、施設全体が老朽化していることなどの影響により、安定した水の供給が困難な状況にあります。

水道は町民生活や活動に不可欠なライフラインであり、安全で良質な水の安定的な供給を確保するためには、経営健全化の取組の推進と、老朽化した施設の計画的な更新整備を図る必要があります。

（６）下水道

本町の下水道事業は、市街地を中心とした香深処理区と、船泊処理区の 2 処理区で構成されており、香深処理区は平成 15（2003）年 3 月、船泊処理区は平成 20（2008）年 3 月にそれぞれ供用を開始しており、平成 24（2012）年度の管渠布設により予定していた地域の整備が終了しています。

現在、集中的に整備した施設の老朽化に対応した維持管理、改修・更新を進めており、今後も老朽化対応の必要性が増してくることや、人口減少等により使用料の減収が見込まれるなど、益々、経営環境が厳しさを増していくことが予想されます。

また、下水道処理区域外については、戸別の合併浄化槽整備事業を推進するなど、公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図る必要があります。

Ⅲ 公共施設等の計画的な管理に関する基本方針

１．公共施設等の課題

（１）公共施設等の修繕・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれ、今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、町の財政を圧迫し、他の行政サービス（機能）に重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、現在保有する公共施設等の情報については、一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

（２）人口減少・少子高齢化社会への対応

本町の総人口は、昭和 30 年代前半をピークに高度経済成長期に急激に減少し、以降も緩やかではありますが減少傾向が続いています。礼文町人口ビジョンによれば、令和 22（2040）年には 1,755 人（町独自推計）になるものと推計されています。

そのため、このような人口構成の大きな転換に伴う町民のニーズの変化に対応すべく、適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。

また、地域によって人口増減の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地域の特性に応じた公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていく必要があります。

（３）逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等一般財源の減少が予想されることに加えて、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための投資的経費等の財源確保が出来なくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。そのために、普通建設事業に係る地方債発行の抑制、経常経費の節減合理化、公共施設等の管理・運営の見直しや適切な維持修繕のための総合管理計画の策定を行い、更に事務事業や組織・機構の適宜見直し、民間委託の推進など行財政全般にわたる改革を積極的、計画的に推進します。

２．公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（１）基本的な考え方

公共施設マネジメントとは、縦割りにより各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用、施設の長寿命化や民間資金の導入などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取組をいいます。

現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設マネジメントにおいては、人口構成など地域の特性や住民ニーズを踏まえながら、本町において、目指すべき将来像「町民と行政が支え合う協働のまちづくり」の視点を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

また、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、新規の公共施設（建築物）は、供給量を適正化することとし、公共施設等のコンパクト化（統廃合、規模縮小等）の推進を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、計画的な修繕・改修による品質の保持に努め、施設の有効活用を図ります。また、情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、効率的な管理・運営を図ります。

①公共施設（建築物）

■供給に関する方針

〇機能の複合化等による効率的な施設配置

・老朽化が著しいが、町民サービスを行ううえで廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら機能の複合化や更新等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

〇施設総量の適正化

・町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

■品質に関する方針

〇予防保全の推進

・日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

〇計画的な長寿命化の推進

・建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

■財務に関する方針

〇長期的費用の縮減と平準化

・改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

〇維持管理費用の適正化

・改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

〇民間活力の導入

・PPP[1]や PFI[2]などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

②インフラ系施設

■供給に関する方針

〇社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■品質に関する方針

〇長寿命化の推進

・道路、橋梁、河川、上下水道といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

■財務に関する方針

〇維持管理費用の適正化

・計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

〇民間活力の導入

・PPP や PFI などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

---

[1] PPP…パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。

[2] PFI…プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、公共施工等の設計、建設や維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る考え方。PPP の代表的な手法のひとつ。

（２）公共施設の「施設総量」に関する基本的な考え方

① 財政状況や人口推計などを踏まえ、施設総量について目標値を定め、一定範囲内にコントロールする考え方を導入する。
② 行政が提供しなければならないサービスは何かを常に検討し、町民・民間企業・社会福祉法人・NPO 法人などと協力して、地域社会全体としてサービス提供を実現する（サービスのうち一定割合のみ行政が担う考え方もある）。
③ 公共施設は本来の目的の他にも広い役割を担っており、まちづくり・防災・地域コミュニティなどの拠点であることを認識し、実施段階においては地域性を十分考慮する。

（３）公共施設の「安全性・長寿命化」に関する基本的な考え方

① 耐震補強や点検の実施により、安全性を確保する。
② 既存の施設を長寿命化し、極力長く使えるようにする。
③ 不具合発生の都度修繕を行う「事後保全」から、不具合が起こる前に計画的に修繕する「予防保全」への転換を目指す。
④ ユニバーサルデザイン[3]対応、環境負荷軽減対応などを適宜実施し、時代が求めるスペックの施設となるように努める。

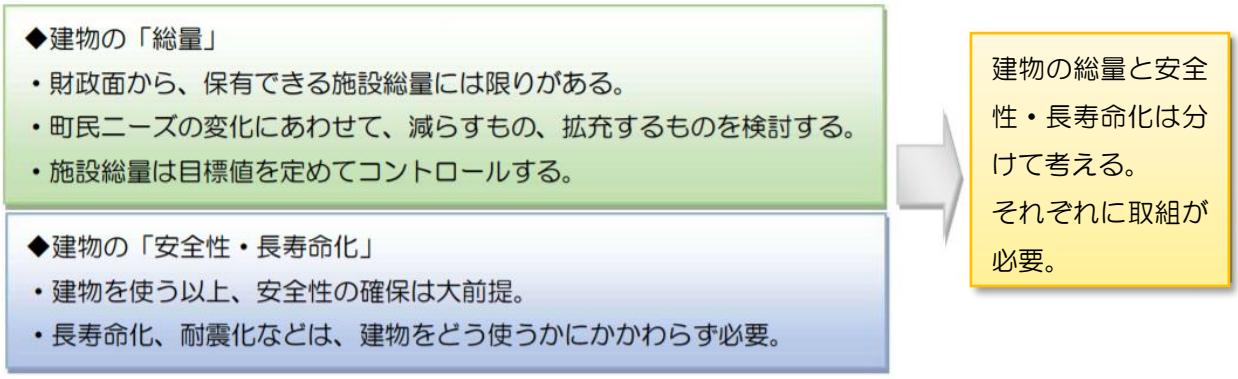

（４）町民参加に関する基本的な考え方

① 公共施設は、町民の大切な資産であることを認識し、公共施設の課題と問題意識を共有する。
② 公共施設に関する検討の際には、町民参加による合意形成を図るものとする。合意形成にあたっては、特定の利害関係に影響されることなく、公平な意見聴取となるように留意する。

[3] ユニバーサルデザイン…文化・言語・国籍や老若男女の違いや障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計をいう。

３．公共施設等の総量に関する基本方針

（１）資産更新の方針

長寿命化を積極的に推進しても、いずれ寿命がやってきます。更新（建替え）を考える際に、考慮すべきことは下記のとおりです。これらを検討して、必要なものについては更新を行うものとします。

① さらに長寿命化できないか（施設状態の点検）。
② 統合し、複合施設にできないか（他の建物に同居できないか。他の施設を取り込めないか）。
③ 施設の事業（ソフト面）が、今後も長期間にわたりニーズがあるかどうか検討。
④ 法規面で問題はないか（用途地域など）。
⑤ 更新によって維持管理経費がどの程度縮減できるかを試算。

（２）用途廃止施設の方針

用途廃止施設の処分や転用、未利用資産の活用などについては、以下の方針で取り組んでいきます。

① 使用できない建物は解体する（管理費用の縮減と防犯リスク低減）。
② 敷地については、売却や、他の施設の移転先として活用できないかを検討する。
③ 使用可能な建物は、用途変更、売却、解体、現状維持などを比較検討する。

（３）施設総量適正化の具体的な取組

①公共施設（建築物）

効率よくサービス提供し、同時に規模を適正化できる方策には、次のようなものがあります。

まず、用途転換は、建物躯体はそのままで、内装だけを改修して、これまでと違う施設として利用する方法です。ニーズが増加して、これまでの施設数では不足しており、増設を検討する場合などに有効な選択肢となるものです。また、新築する場合に比べて迅速にサービス提供できることもメリットの一つです。そして複合化は、建替え時などに、１つの建物に複数の施設が入居する手法で、これまでにも行われてきました。建物共用は、同じ建物、同じ部屋を、曜日や時間帯によって別の施設として使う方法です。

これらの方策は、既に一部実施されているものもありますが、今後はより積極的に取り組めるような体制づくりが重要であると考えられます。

■統廃合（機能移転）

今後の人口減少に適切に対処し、コンパクトなまちづくりに取り組むとともに、将来にあっても豊かさとゆとりを実感できる、持続可能な地域社会を目指します。既存公共施設においては、維持（建替え）、廃止（取り壊し）、譲渡（民間等譲渡）、複合化のいずれかを選択し、維持（建替え）を選択した場合には、既存施設に対して減築若しくは、他の施設との複合化を検討することとします。

検討対象施設については、建築基準法改正前、昭和 56（1981）年以前に建てられたもの、また、総務省から提示されている基準にて耐用年数を設定し、計画策定最終年令和 8（2026）年時に耐用年数を超える施設を対象とするほか、耐用年数に満たない施設においても、現在の利用状況によって前倒しで廃止するもの、将来の地区別人口及び年齢構成データをもとに施設ごとの利用者推計を行い、廃止または維持、民間への譲渡とする施設に分類し、譲渡にあっては準備期間を考慮した時期を定めることとして、整理を行います。

■施設の複合化

役場庁舎と公民館、スポーツ施設と文化施設等、異種の複合化により利用度の増加にも繋がります。施設の複合化は、資産更新問題が発生する前から、各町で実施され、それなりの効果を上げています。共用部分は延床面積の 40%を占めるという報告もあり、10%を超えるコストダウン実績も公表されています。今後も複合化施設の増加が予想されます。

■民間委譲

施設の民間委譲を検討する。委譲時期は、現状の施設の利用状態、老朽化の度合い、民間事業者の成熟度などを勘案のうえ個々に決定します。

対象施設としては、保育所、地域会館、廃校舎などが想定されます。

民間委譲の方法としては、民間の意向を提案方式などにより事前に広く求めることが必要となります。それでも代替可能な民間事業者がいない場合は、民間委譲は困難となるため、統廃合、広域化の対象とします。

また地域社会の実情に合った将来のまちづくりにおいて、PPP／PFI 等による公共施設の管理運営も含め、現在の管理手法を改善する施策について検討します。

②インフラ系施設

インフラについては中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減し、予算を平準化していくため、インフラの長寿命化を図り、大規模な修繕や更新をできるだけ回避することが重要です。このため、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である、早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入を推進します。

維持管理コストは、管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化します。このため、新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮するなど合理的な対策を選択します。

４．公共施設等の維持管理方針

（１）点検・診断等の実施方針

公共施設の基本的考え方は、適正な公共投資並びに公共施設の維持管理費を節減するためのコンパクトなまちづくりに資するべく、建替・更新時の統廃合などでの維持・再編を図ります。

施設の適切な維持管理により建物の性能を十分に発揮することができます。専門的・技術的知識のほか、日常の維持管理が重要となります。

公共施設等は利用状況、設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は各施設で異なり、その状態は時々刻々と変化します。現状では、これらの変化を正確に捉え、施設寿命を精緻に評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、各施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

インフラについても、維持管理費の節減を図るため、長寿命化をはかります。インフラの健全度の把握については、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を個々の施設カルテとして記録し、次期点検・診断等に活用します。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設については、建物の劣化状況や担当部署の意見、各施設の耐用年数経過状況を踏まえて検討し、社会状況の変化、町民ニーズの変化等を考慮し修繕・更新を計画的に実施します。

また更新時においては、光熱水費などの維持管理費の削減につながる仕様を推進し、PFI 事業などの公民連携による民間資金、ノウハウの活用・導入等の検討を行います。

（３）安全確保の実施方針

施設については、災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、その機能・安全性の確保に向けた施設価値を向上させる取組も必要となります。ユニバーサルデザインの活用を図り、町民誰もが利用しやすい施設・設備の整備を進めていきます。環境性能など質的向上への対応、建設廃棄物の抑制、省エネルギー化の推進など環境にも配慮します。

また、点検・診断等により高い危険度が認められた施設については、立入禁止や利用休止などの安全対策を講じ、利用者の安全性を確保します。なお、引き続き利用が必要と判断された場合は、緊急性・重要性を勘案して、必要な改修等を行います。また、供用廃止となり、かつ今後も利用見込みのない施設については、速やかに除却や売却等の検討を行います。

（４）耐震化の実施方針

耐震化未適合施設について、本計画の方針に沿って当該施設の必要性を判断したうえで、存続を判断された施設については、耐震化率向上を目指し、計画的・効果的な整備実施を図ります。

（５）長寿命化の実施方針

今後も維持継続していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

また、今後策定する個別の長寿命化計画については、公共施設等総合管理計画における方向性との整合を図ります。

①大規模改修時期の検討

長寿命化の目標は、一般的に建替えや解体まで 60 年の施設を 80 年にするなどの長寿命化目標とし、大規模改修等を実施することも検討します。

将来の維持更新費の算出には、通常 30 年で大規模改修時期を迎える公共施設に対し、40 年で大規模な改修を実施して 80 年に到達するまで使用するなど施設の建替え時期を考慮して、延命化を検討します。

②公共施設（建築物）の長寿命化

公共施設（建築物）は、点検・改修などを計画的に実施し、内装や設備機器を定期的に交換することにより品質を向上させ、耐用年数の延命化を推進します。

また、廃止する公共施設の中でも耐久性の高い構造施設は、用途変更を検討して、建物の内装や設備などを改修し、長期間使用することが可能となります。

③インフラ施設の長寿命化

インフラ施設は、個別の長寿命化計画などに基づき、耐久性の高い材料の採用、施工方法などを検討し、品質を向上させるため、予防保全による計画的な修繕を行い、使用期間の延命化を推進します。

（６）脱炭素化の推進方針

公共施設等の長寿命化や、更新、改修の際は、省エネ・再エネ設備の導入促進など脱炭素化に向けた取組を推進していきます。

（７）広域連携

効率的な行政サービスの提供とコスト縮減のため施設保有量の適正化を図り、新規整備の抑制や民間との役割分担、広域連携などの取組を推進します。

（８）各種計画及び国・道の管理施設との連携

公共施設等で提供する町民サービスの内容変更を検討する場合は、町の各種計画との整合を図っていきます。

また、公共施設等で提供する町民サービスは、提供される場所が特定されるため、まちづくりと密接に関係しています。このため、施設の複合化や統合等を進める際は、礼文町まちづくり総合計画などまちづくり関連の計画と連携を図っていきます。

改修・更新費や維持管理運営費などの経費削減及び利用者の利便性向上に向けて、国・道管理施設等との連携の可能性についても検討していきます。

５．フォローアップの実施方針

この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

Ⅳ 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

1．公共施設（建築物）

（1）実施した対策の実績

平成 28（2016）年度（計画策定）から令和 4（2022）年度（計画改訂）までに行った公共施設（建築物）の改修・更新の主な取組は下記のとおりです。小規模修繕や設備修繕は除き、大規模工事のみ記載しています。

■公共施設（建築物）で実施した対策の実績

年度	施設名	対策内容
H28	大備町職員住宅B棟	屋根改修
	津軽町町職員住宅A棟	外壁改修
	富士見団地（棟№5）	長寿命化
	富士見団地（棟№6）	長寿命化
H29	津軽町町職員住宅C棟	屋根・壁改修
	香深井町職員住宅B棟	屋根・壁改修
	元地団地（棟№3）	長寿命化
	富士見団地（棟№7）	長寿命化
	船泊中学校校舎	大規模改修
H30	香深井町職員住宅A棟	屋根・壁改修
	津軽町町職員住宅B棟	屋根・壁改修
	大備団地（棟№5）	長寿命化
	香深井団地（棟№4）	長寿命化
	船泊小学校屋内運動場	大規模改修
	香深アクアプラント	長寿命化
R1	大備町職員住宅C棟	屋根・壁改修
	知床地区防災避難所	外壁改修
	香深アクアプラント	長寿命化
R2	入舟町職員住宅東棟	屋根・壁改修
	大備団地（棟№10）	長寿命化
	礼文小学校校舎	大規模改修

年度	施設名	対策内容
R3	香深井町職員住宅C棟	屋根･壁改修
	礼文町役場庁舎	外壁改修
	大備団地(棟№7)	長寿命化
	礼文小学校校舎	大規模改修
	礼文町総合交流促進施設	大規模改修
	江戸屋自治会館	解体
	江戸屋コミュニティ会館	新築
R4	香深井第二自治会館	解体
	入舟職員住宅西棟	屋根･壁改修
	高山自治会館	解体
	高山コミュニティ会館	新築
	漁業者支援住宅15号	新築
	漁業者支援住宅16号	新築
	大備団地(棟№6)1 棟 8 戸	長寿命化
	大備団地C号棟1棟4戸	新築
	香深アクアプラント	長寿命化
	船泊浄水場	新築

（2）行政施設

行政施設はいずれも町の行政サービスの基幹となる施設であり、現在の施設は維持管理費の圧縮を図りながら現状維持とします。また、耐用年数の到来時期を見据え、建替時には他の施設との複合化も視野に入れて検討します。

（3）医療施設

船泊診療所は比較的新しい施設であり、維持管理費の圧縮を図りつつ、現状維持とします。歯科診療所は 2 箇所とも老朽化が進んでいますが、特に船泊歯科診療所は耐用年数を大幅に過ぎているため、更新等の早急な対応が必要です。

■礼文町過疎地域持続的発展市町村計画に基づく事業計画（令和 3（2021）年度～7（2025）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容
医療の確保	診療施設 診療所	国保診療所施設・設備等整備事業

（４）福祉施設

福祉施設はいずれも新しい施設が多いことから、当面は維持管理費の圧縮を図りつつ、現状維持とします。将来的には世代別人口構成等も加味しつつ、更新時に同規模のまま建替えするかどうか等について検討します。

■礼文町過疎地域持続的発展市町村計画に基づく事業計画（令和 3（2021）年度～7（2025）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉施設 保育所	香深保育所施設改修事業
	過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	礼文福祉会施設改修補助事業

（５）学校教育関連施設

小学校・中学校の数校は現状維持としますが、老朽化が進んでいる校舎・体育館・教職員住宅は計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

■礼文町過疎地域持続的発展市町村計画に基づく事業計画（令和 3（2021）年度～7（2025）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容
教育の振興	学校教育関連施設 校舎	礼文小学校校舎大規模改造工事
	屋内運動場	船泊中学校屋内運動場長寿命化改修工事 香深中学校屋内運動場長寿命化改修工事
	教員住宅	へき地教職員住宅新築工事

（６）スポーツ・文化交流施設

いずれも耐用年数が到来するまでにはある程度の期間があるため、その間に施設の利用状況等を加味し、建替時に現状維持か縮小・複合化等の方針を判断します。また、利用状況の拡大・向上とともに維持管理費の削減に努め、より効率的な運営を目指します。

（7）レクリエーション・観光施設

耐用年数が到来している施設については、利用状況等を加味し、同規模での建替えが妥当かどうかを判断します。町としての観光産業振興の方針も踏まえ、観光施設全体の管理方針を検討します。

■礼文町過疎地域持続的発展市町村計画に基づく事業計画（令和 3（2021）年度～7（2025）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容
産業の振興	観光又はレクリエーション	北のカナリアパーク周辺整備事業

（8）交通基盤施設

フェリーターミナルは維持管理費の圧縮に努めつつ、現状維持とします。バスの待合所は古くなっているものが多いことから、安全性の観点からも更新の必要性について検討します。

（9）保養施設

町の観光産業を支える重要な施設のひとつとして、利用状況の向上と維持管理費の圧縮に努めます。施設はまだ新しいので、当面は現状維持としますが、利用者のニーズに耳を傾け、今後の施設運用の見直しも視野に入れながら、利用者の増加に努めます。

（10）コミュニティ施設

耐用年数を迎えている施設も多く、建替えにあたっては地域ごとの利用状況も踏まえ、同規模での更新が妥当かどうか判断します。場合によっては複数の施設を統廃合することも視野に入れ、また、防災の見地から一時避難所の役割も考慮した検討が必要な施設と言えます。

■礼文町過疎地域持続的発展市町村計画に基づく事業計画（令和 3（2021）年度～7（2025）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容
集落の整備	その他	コミュニティ活動拠点整備事業 コミュニティ会館整備

（11）公営住宅

入居状況等を考慮し、適正戸数を定め長寿命化の実施を検討します。古くなって耐用年数が到来した棟については、建替えの際に戸数等を調整します。

■礼文町過疎地域持続的発展市町村計画に基づく事業計画（令和 3（2021）年度～7（2025）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容
生活環境の整備	公営住宅	公営住宅整備事業

（12）環境衛生施設

ごみ処理施設は、住民の生活に必要不可欠なものであり、原則現状維持とします。また、耐用年数が到来した際には更新の方針とします。

町内各地の公衆便所は必要箇所数を再検討しつつ、老朽化したものの建替えを検討します。

■礼文町過疎地域持続的発展市町村計画に基づく事業計画（令和 3（2021）年度～7（2025）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容
生活環境の整備	廃棄物処理施設 ごみ処理施設	旧ごみ焼却施設解体事業

（13）消防・防災施設

消防施設のうち、利尻礼文消防事務組合礼文支署庁舎については、耐用年数こそ残っているものの、消防体制及び救急業務体制の充実を図るうえで、立地条件や建物の規模を見直す必要があります。また、既に耐用年数を迎えている消防器具格納庫や分団の詰所は、消防組合の施設管理方針に沿って、更新等の対応を検討します。

廃校舎を避難所として転用する場合は、大規模な改修費用が見込まれるので、他の施設更新費用との兼ね合いを考慮のうえ、実施します。

■礼文町過疎地域持続的発展市町村計画に基づく事業計画（令和 3（2021）年度～7（2025）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容
生活環境の整備	消防施設	消防施設更新・整備事業（防火水槽の更新・新設）

（14）上下水道関連施設

ごみ処理施設や消防施設と同様、住民の生活基盤として必要不可欠な施設であり、原則現状維持のうえ、耐用年数が到来したものは更新を検討します。

簡易水道施設はほとんどが耐用年数を迎えているので、古いものから順次建替えを実施します。

（15）その他の施設

他の施設分類に該当しない固有の施設は、原則現状維持とします。用途廃止された建物については、転用が見込めない場合は、安全性や維持管理費の観点から解体・撤去も視野に入れ検討します。

２．インフラ系施設

（１）道路、橋梁

インフラ系施設に関しては、規模の縮小や廃止を図ることは困難であるため、原則は現状維持とし、新設は行わないこととします。道路については、定期的に点検等を行い、効率的な費用配分を行い、順次補修等の対応を実施します。

橋梁については、長寿命化計画に従って適正な点検の実施と予防的保全に努めます。

■礼文町過疎地域持続的発展市町村計画に基づく事業計画（令和３（2021）年度～7（2025）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容
交通通信体系の整備、交通手段の確保	道路	町道整備事業（改良・防雪柵、舗装等） 町道維持
	橋りょう	橋梁長寿命化修繕事業

（２）河川、治山、上下水道　ほか

町の地勢から例年一定規模の治山工事が必要となります。上下水道に関しては、将来的な法適用化も見据え、現在策定中の経営戦略に沿って、適切な資産管理を行います。

■礼文町過疎地域持続的発展市町村計画に基づく事業計画（令和３（2021）年度～7（2025）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容
生活環境の整備	水道施設 　簡易水道 下水処理施設 　公共下水道	 簡易水道増補改良事業 下水道長寿命化事業
	その他	治山事業（土留工、配水工等）
		河川整備事業

３．公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果

（１）数値目標の設定

今後、建物の老朽化に伴い、施設の維持管理費が増加することが予想されており、このような状況の中で、すべての施設を維持していくことは困難です。

本町では、下記のとおり公共施設保有量の削減目標値を設定し、建物系公共施設保有量を管理していきます。

公共施設保有量削減目標値については、本画対象の 259 施設 78,289.02 ㎡を基準にし、後述する公共施設の更新費用等シミュレーション期間内（令和 5（2023）から令和 35（2053）年度）までに削減可能と考えられる 7%（5,500 ㎡程度）を目標値に設定します。

■公共施設保有量の削減目標値の設定について

・シミュレーション期間内の公共施設保有量削減可能施設の考え方（削減可能な 7%）

廃止、譲渡、集約化等の方向性が示され、既に除却及び譲渡(処分)した施設や、現在、前向きに処分のための検討が進められている施設については、本シミュレーション期間内に処分できる可能性が高いと判断し、計画期間内に削減可能な施設として算定します。ただし、公営住宅においては、用途廃止後、建替えを計画している施設は除いています。

対象施設の処分により全体の 7%削減

※対象施設（△31 施設）

・仮設診察室	・漁業者支援住宅１号
・西上泊園地休憩所	・漁業者支援住宅２号
・町民センター	・漁業者支援住宅３号
・手然自治会館（寿の家）	・漁業者支援住宅４号
・海防会館	・漁業者支援住宅５号
・元地団地（棟№2）1 棟 4 戸	・漁業者支援住宅６号
・大備団地（棟№4）1 棟 4 戸	・漁業者支援住宅７号
・旧ごみ処理施設（ごみ焼却施設）	・漁業者支援住宅８号
・埋立処分地施設（1 期目浸出水処理棟）	・漁業者支援住宅９号
・埋立処分地施設（2 期目浸出水処理棟）	・漁業者支援住宅１０号
・埋立処分地施設（3 期目浸出水処理棟）	・漁業者支援住宅１１号
・埋立処分地施設（計量管理棟）	・漁業者支援住宅１２号
・ごみ処理施設（ストックヤード）	・漁業者支援住宅１３号
・アワビ育成センター	・漁業者支援住宅１４号
・アワビ育成センター種苗施設	・上泊移住体験住宅
・旧内路小学校	

合計△5,519.29 ㎡（7%）

上記の施設以外にも老朽化が著しい施設、利用頻度が低い施設等については、並行して今後の対応を検討いたします。

（２）公共施設

個別施設計画の方針を実施した場合、財政効果は以下のとおりです。次期計画を見据え、更なる施設の統廃合、複合施設化、再配置の検討を始める必要があります。

■単純更新の費用　　（単位：千円）

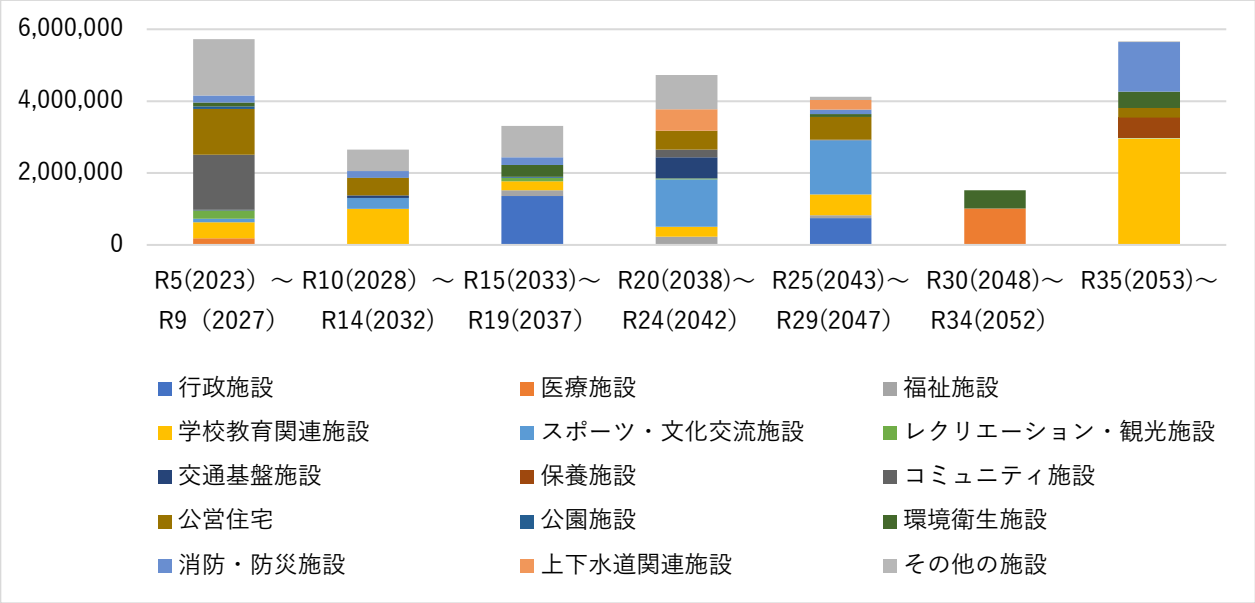

■単純更新の費用　　（単位：千円）

	R5(2023) ～ R9（2027）	R10(2028) ～ R14(2032)	R15(2033)～ R19(2037)	R20(2038)～ R24(2042)	R25(2043)～ R29(2047)	R30(2048)～ R34(2052)	R35(2053)～	合計
行政施設	0	0	1,358,076	13,608	747,992	0	0	2,119,676
医療施設	182,880	0	0	6,401	0	1,015,870	0	1,205,150
福祉施設	0	0	164,964	207,600	74,177	0	0	446,741
学校教育関連施設	448,483	1,005,939	246,055	281,160	583,711	0	2,958,120	5,523,467
スポーツ・文化交流施設	93,412	300,192	0	1,316,800	1,500,000	0	0	3,210,404
レクリエーション・観光施設	231,275	0	97,092	26,827	0	0	1,800	356,994
交通基盤施設	17,732	74,252	0	582,052	0	0	0	674,036
保養施設	0	0	0	0	0	0	586,087	586,087
コミュニティ施設	1,534,528	0	0	217,020	17,720	0	0	1,769,268
公営住宅	1,276,654	483,504	0	526,789	639,397	0	267,408	3,193,753
公園施設	71,372	0	29,159	0	0	0	0	100,531
環境衛生施設	100,631	5,184	325,843	0	75,600	501,264	454,280	1,462,802
消防・防災施設	200,600	189,520	218,080	0	130,360	0	1,374,288	2,112,848
上下水道関連施設	0	0	0	592,218	264,586	0	0	856,804
その他の施設	1,564,960	590,454	870,314	954,029	86,558	0	23,407	4,089,722
合計	5,722,527	2,649,045	3,309,583	4,724,504	4,120,101	1,517,134	5,665,391	27,708,284

■更新方針適用後の費用

（単位：千円）

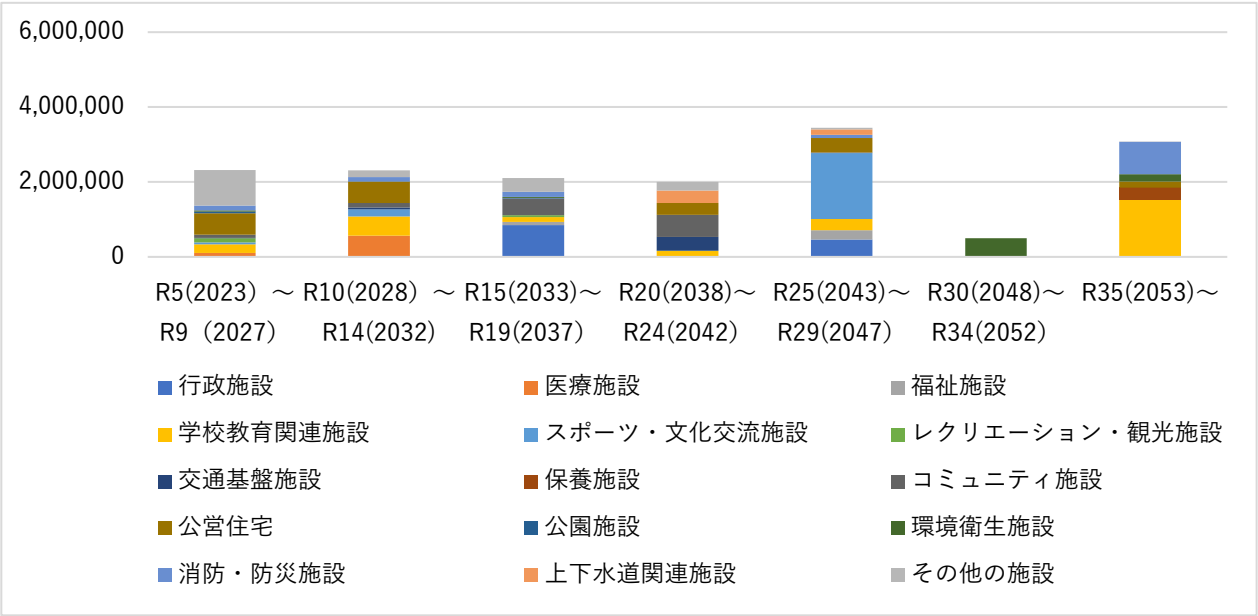

■更新方針適用後の費用

（単位：千円）

	R5(2023) ～ R9（2027）	R10(2028) ～ R14(2032)	R15(2033)～ R19(2037)	R20(2038)～ R24(2042)	R25(2043)～ R29(2047)	R30(2048)～ R34(2052)	R35(2053)～	合計	差額
行政施設	0	0	848,798	8,505	467,495	0	0	1,324,798	▲794,879
医療施設	101,600	564,372	0	0	0	0	0	665,972	▲539,178
福祉施設	0	0	84,981	0	245,812	0	0	330,794	▲115,947
学校教育関連施設	231,037	518,211	126,755	144,840	300,699	0	1,523,880	2,845,423	▲2,678,045
スポーツ・文化交流施設	58,383	187,620	0	0	1,760,500	0	0	2,006,503	▲1,203,902
レクリエーション・観光施設	105,962	0	53,940	14,904	0	0	1,000	175,806	▲181,188
交通基盤施設	11,083	46,408	0	363,783	0	0	0	421,273	▲252,764
保養施設	0	0	0	0	0	0	325,604	325,604	▲260,483
コミュニティ施設	82,280	125,204	444,628	590,482	11,075	0	0	1,253,669	▲515,600
公営住宅	578,675	570,700	0	319,836	388,205	0	162,355	2,019,772	▲1,173,981
公園施設	36,768	0	15,021	0	0	0	0	51,789	▲48,742
環境衛生施設	37,096	2,880	28,366	0	0	501,264	196,652	766,258	▲696,544
消防・防災施設	125,375	118,450	136,300	0	81,475	0	858,930	1,320,530	▲792,318
上下水道関連施設	0	0	0	329,010	146,992	0	0	476,002	▲380,802
その他の施設	947,236	175,028	365,396	233,730	48,088	0	1,400	1,770,878	▲2,318,844
合計	2,315,494	2,308,873	2,104,185	2,005,089	3,450,342	501,264	3,069,821	15,755,068	▲11,953,216

（3）橋梁

橋梁長寿命化修繕計画では、橋梁点検結果を基に、60 年間の橋の劣化の進み方を予測し、修繕シナリオ別に発生する費用のシミュレーションを実施しました。

大規模補修・更新となった場合、60 年間の累計費用が約 33 億円程度、予防保全を行った場合の費用は約 9 億円程度であり、予防保全による 60 年間のコスト縮減効果は約 24 億円程度が見込まれます。

■橋梁長寿命化修繕計画における費用シミュレーション

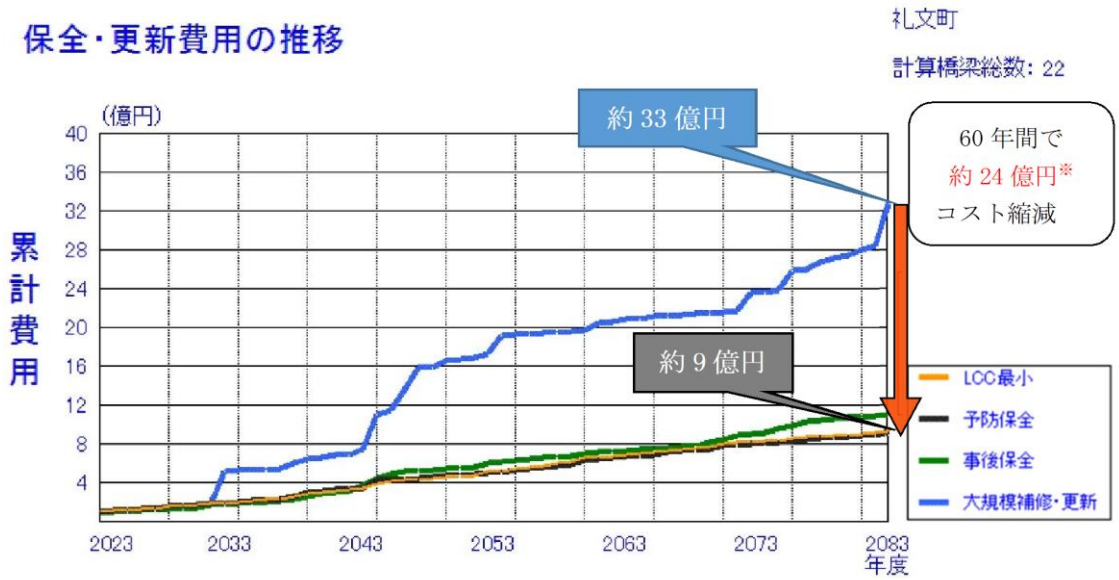

（4）水道

既存の施設の機能診断により対象施設の実情を踏まえ長寿命化（維持）を実現し、中長期的な更新投資の節減、投資額の平準化を図ります。

重要給水施設への配水管について耐震性のあるものに更新しています。また、老朽管（石綿セメント管等）の計画的な更新、さらに道路改良工事に合わせて老朽管の更新を図ります。

4．充当可能な地方債・基金等の財源についての考え方

今後の公共施設等の維持管理や更新費用については、少子高齢化など社会構造の変化や、社会経済情勢の変動へ対応するため、中長期的な視点で将来負担に留意しつつ、一般財源や国県支出金のほか、個別施設計画や予算編成と連動を図り、町債の発行や基金を活用する必要があります。

町債の発行については、交付税措置率の高い有利な町債の活用に努め、実質的な将来負担に留意するものとします。

基金の活用については、財政見通しによる財政調整基金や礼文町公共施設整備基金残高の推移に留意するものとします。

V 公共施設マネジメントの実行体制

1．推進体制

公共施設マネジメントの推進に当たっては、全ての公共建築物を一元的に情報管理し、組織横断的な調整に当たる組織及び意思決定機関として、「公共施設等マネジメント庁内推進委員会（仮称）」を立ち上げる予定となっています。

また、インフラ資産等については、専門的な技術やノウハウの蓄積がある、それぞれの所管課において公共施設マネジメントを推進します。

今後、総合管理計画の方針や本計画における各施設の方向性に基づき、個別施設ごとに具体的な取組を行いますが、事務的な整理や整備手法などの検討や具体的な対策の実施にあたっては、対象施設に関連する町民・施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

また、長寿命化や複合施設化、予防・維持保全の推進を行う施設については、それぞれ修繕（改修）計画を策定し、実際の事業実施に際しては、財政状況との整合性を図り財政負担の平準化を図ります。

2．情報等の共有

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報一元管理体制を整え、システム等の活用により庁舎内の情報共有を図ります。

また、これらの一元化された情報を基に、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。

3．町民等との協働

公共施設の在り方を検討する際には、町ホームページを活用した情報発信など、町民からの意見・要望を採り入れながら、公共施設マネジメントを推進します。

4．PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントに PDCA サイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）➡Do（実行）➡Check（評価）➡Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、効果の検証と課題等を確認、内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。

■PDCA サイクル

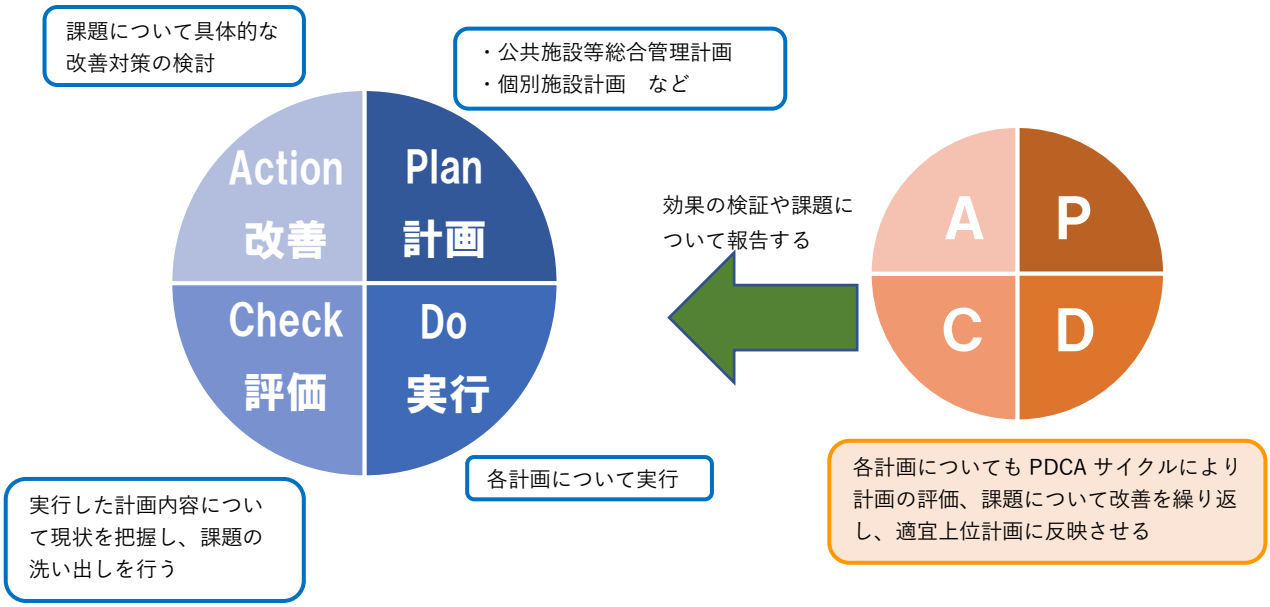

礼文町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行
（令和 6 年 3 月改訂）
礼文町　総務課　財政係
〒097-1201　礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ 558 番地の 5
Tel　0163-86-1001
Fax　0163-86-1007
E-meil　zaisei@town.rebun.hokkaido.jp